

2 令和2年第1回越知町議会定例会 会議録

令和2年3月6日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和2年3月10日（火） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美 2番 森下 安志 3番 小田 範博 4番 武智 龍 5番 市原 静子
6番 高橋 丈一 7番 西川 晃 8番 寺村 晃幸 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 織田 誠 教育次長 谷岡 可唯
総務課長 井上 昌治 会計管理者 岡田 達也 住民課長 西森 政利 環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也 建設課長 前田 桂藏 産業課長 田村 幸三 企画課長 大原 範朗
危機管理課長 上田 和浩 保健福祉課長 國貞 満

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和2年3月定例会会議2日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）本日の議事日程は一般質問です。広報用に事務局が写真撮影することを許可します。通告順に従い3番、小田範博議員の一般質問を許します。3番、小田範博議員。

3 番（小 田 範 博 君）おはようございます。議長に許可をいただきましたので、通告書に従いましてただいまから一般質問を行います。

横倉山自然の森博物館からお聞きをいたします。横倉山は、地質・化石、植物、そして歴史・伝説で全国的にも類を見ない大変希少な山であり、越知町の宝の一つであると思っておるところです。横倉山自然の森博物館についても、先ほど述べた3本をテーマとして、地球学博物館のコンセプトとしているのではなかったかと認識しておりますが、町長の見解をお聞きをいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）町長、小田保行君。

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。3番、小田範博議員の質問に御答弁申し上げます。議員も今おっしゃられたようにですね、地球学博物館をコンセプトにしております。議員も言われましたが、横倉山は大きく3つの点で貴重な財産であると思います。1点目は、約4億年以上前の日本で最も古い部類の地層が古く分布しており、クサリサンゴ、ハチノスサンゴなどの造礁サンゴの化石やその珊瑚礁に生息していた三葉虫などの動物の化石が多数発見されています。また、日本最古の化石コノドントの産地であり、日本屈指の古い地層、岩類で出来ており、学術的に大変貴重な山であります。2点目は、日本でも数少ないアカガシを主とする原生林、大杉群の自生地帯です。また、石灰岩地や蛇紋岩地など、複雑な地層・地質構造で、異なった森林の植生が見られます。牧野富太郎博士が研究のフィールドとして親しみ、25種類の植物を発見されて

おります。このように、天然の森が残る横倉山は、絶滅危惧種に指定された植物が自生し、同様の野生動物も生息しております。その豊かな自然資源は、国内でもまれなものであります。3点目は、土佐の国唯一の修験道の山として開山され、古くから信仰の霊山でありました。また、源平の戦いに敗れた安徳天皇一行が最後の安住の地とされた潜幸伝説が語り継がれ、安徳天皇陵墓参考地として宮内庁から指定もされております。そして、歴史愛好家からも注目されております。こういったことから、史跡や神社地であった関係で、ほかの環境と隔絶されて、横倉山の豊かな自然は長い間保存されたと考えられます。これら3つの貴重な横倉山の歴史的資源や自然資源を後世に伝え、残していかなければならないとの町民有志の声が高まっていたときに博物館構想が持ち上がり、横倉山の生い立ち、歴史を考えることは、地球の誕生、歴史にもつながるということから、地球学博物館をコンセプトにしたわけであります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）3番、小田範博君。

3番（小田範博君）大変詳しく御答弁いただきましてありがとうございます。理解することができました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。横倉山は、日本列島の歴史のみならず、地球の歴史を考える上で大変重要で、世界的な存在であり、今後もこの点を重視し、さらなる調査研究を行い、この博物館から国内外にその研究結果等を発信をしていかなければならないと思っております。現在は、臨時学芸員として地質学や化石の専門的知識を有する者が勤務しておりますが、来年の3月に任期が切れると聞いておるところです。できれば、この人材がいるときに後任の学芸員を人選をして、引き継ぎ等が十分できるようにすべきではないかと思っております。後任の学芸員の人選をどのように考えておられるのかお聞きをしたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）おはようございます。小田議員にお答え申し上げます。後任の学芸員の人選ということですが、現在は、嘱託学芸員として谷地森秀二さんが平成31年4月から勤務をされております。安井さんは臨時職員の学芸員として、谷地森さんへの移行期間として令和元年度に任用し、令和2年度も会計年度任用職員として任用予定であります。令和3年度からは、安井さんは不在となる予定です。現在、当博物館の運営状況は、当町の財政状況を勘案し、学芸員2人体制は厳しいものがあるのが現状でございます。地質・化石、植物、歴史・伝説につきましては、あと1年かけてしっかりと引き継ぎをしていただき、安井さんが不在となっても来館者に対してきちんと案内できるようにしていきたいと考えております。かつて、安井さんは学芸員として植物、歴史・伝説を勉強され、案内ができるようになり、現在までに至っているように、谷地森

さんにも勉強をしていただいております。先日、谷地森さん、安井さんと私で、そこはしっかりと確認をしております。しかしながら、谷地森さんが、地質・化石の分野において安井さんのレベルまで到達することはなかなか難しいところであり、地質・化石等の専門的なところにつきましても、令和3年度以降、安井さんに博物館協議会やその他外部からの協力をしていただける人材として考えております。そして、安井さんの持つネットワークを活用させていただき、当館への協力をお願いしたいと考えております。また、他の館や園との協定を結び、各組織が持つ専門的知識及び人材の交流を促進し、活動の充実化と多様化を図りたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）3番、小田範博議員。

3番（小田範博君）今、教育長のほうから答弁を頂いたわけですが、その期間にしっかりと引き継ぎ等ができるような体制を組んでいただいて、横倉山自然の森博物館の質を落とさないように、今後も引き継いでもらいたいと考えております。

それでは、この質問の最後となりますが、令和2年度以降、来客人員の目標数値を1万人としたいとの計画を立てておるところです。これまでも様々な企画展を行ってきた経緯があるわけですが、年間1万人を超えることがなかったのではなかろうかと記憶をしております。今後どのような事業展開をして1万人オーバーを目指す計画なのかお聞きをしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）小田議員にお答え申し上げます。来館者数の今後についてですが、まず、平成30年度全体で6,507人の来館者でございます。今年度は2月末現在で8,452人です。2月末で1,945人の増加となっております。それで、先ほど議員もおっしゃられました、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、第1期は8,000人を目標としており、その目標が達成されましたので、第2期におきましては、令和6年度末を1万人と設定しております。今年度に入館者が増加した要因といたしましては、企画展のチラシ・ポスターの配布先の拡大。当町のみだけでなく、高知市、須崎市、土佐市、いの町、日高村、佐川町、仁淀川町、中土佐町、津野町の小・中・保幼等に配布をしました。まず、当館の存在を知っていただくためでございます。そして、入館料の割引対象の多様化、スノーピークの宿泊利用者の半額とか、チラシ・ポスターの持参者は100円割引とかで、まず当館に足を運んでいただくための施策でございます。そして、ミュージアムショップの商品内容の充実、受付のところにあります販売できるものの中身を多様化しております。そして、SNS、ツイッター、インスタグラム、フェイスブックを活用して博物館活動の情報発信、それから、他の館や園とのオフィシャルパートナー協定。先ほども申しましたが、他の館や園との協定を結

ぶことで、各組織が持つ専門的知識及び人材の交流を促進することができ、活動の充実化と多様化が見込めるために協定を結んでおります。元年度は、高知市立高知みらい科学館、特定非営利法人四国自然史科学研究センター、愛媛県久万高原町立面河山岳博物館と協定を結んでおります。このようなことで、元年度は1,945人が2月末現在で増えております。令和2年度以降も、この元年度に実施をしたことの継続をしていき、さらに、博物館ホームページのリニューアル、現在、町のホームページの中にあるものをまたリニューアルを考えております。それから、年間計画の早期公開、企画展、自然観察会及び講座・イベント等について年間計画を早めに作り、年度初めには公表をして周知していきたいと考えております。そして、他の館や園とのオフィシャルパートナー協定を、さらに、高知県立牧野植物園、佐川地質館、室戸ユネスコ世界ジオパーク、四国西予ジオパークなどと、そういったところと協定を結んで交流等を広げていきたいと考えております。そして、常設展示のリニューアルを検討していきたいと考えております。今まで多少弱いところがありました、博物館を知っていただく、興味を持っていただく、来ていただくことに重点を置いて活動した結果、目標の8,000人を今年度クリアいたしました。そのことが越知町に来ていただくきっかけとなり、越知のファンが増え、越知に住みたいとなれば、大変うれしいことでもあります。今後におきましても、横倉山のコンセプト・テーマを大切に、その魅力を発信し、そして、横倉山自然の森博物館としての意義も発信し、そして、町の観光施設の一つとして来館者の増加に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）3番、小田範博議員。

3番（小田範博君）1万人オーバーを目指すソフト的な中身については、今教育長のほうから説明をいただきました。昨日ですね、当初予算の関係で博物館にちょっと寄らせてもらいました。そしたら、わりと外観が大変汚いというところが目についたわけでございますが、今後、外観を含めたリニューアルというか、そういった計画があるのかないのかお聞きをしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）小田議員にお答え申し上げます。確かに、博物館は平成9年、10年頃に建物が出来まして、もう20数年経過しており、いろいろと修繕をしないといけないような箇所も出ております。確かに、外観につきましても、汚れ等、そういうところが目立つようになってきております。今すぐに外観をきれいにとか、塗り替えとか、そういうところを検討しているということはありません。ただ、来館者の方に安全で安心して来ていただけるように、スロープの滑り止め等、手すり等、そういうことは今考えておるところでございますが、その辺は一気

に全部ということはなかなか難しいところがございますので、いろんな全体的なことも勘案しながら、そういったところも含めて、あの建物が今後も越知町のシンボルとして存在できるようには維持をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）3番、小田範博議員。

3番（小田範博君）予算的なこともありますので、一挙にというわけにはいかないと思いますが、今後の一つの課題として研究していただきたいと思っております。

それでは、引き続きまして、2つ目の県道柳瀬越知線女川工区についてお聞きをいたします。以前にも質問をした経緯がございますが、その後、ここ数年、目に見える進展がないのが現状だと思っておるところです。地区住民やこの道路を利用している方々からも、いつになったら出来るがよという声が上がっておるのが現状です。何がネックとなって足踏み状態となっておられるのか、また、町として、この数年、県とどのような折衝をしてきたのか、まずお聞きをしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）おはようございます。小田議員にお答えします。まず、事業計画とですね、経過報告ということで説明をさせていただきます。高知県越知事務所において進めております県道柳瀬越知線改築の計画区間は、紫尾の一本杉付近から女川の県道下山越知線との交差点部、宮崎商店前までの延長約1,500メートルでございます。平成21年度から計画作成等に着手をしております、ご質問の女川工区につきましては、平成24年度に具体的な検討を始め、27年度には地元説明会を行いまして、現在は、詳細設計、用地測量の成果に基づいて用地買収の交渉に入っております。区間の路線計画でございますが、下山越知線側から申しますと、宮崎商店前から約100メートル間は現道を拡幅します。その先は建物が建ち並んでいますので、現道拡幅での経費面や生活環境への影響等を考慮しまして、デイサービスセンターコスモス荘の手前から北側へ回り込み、住宅が建ち並んだ部分の北側を現道と並行した形で東へ進み、集落の東の端の現道へ取り合わせをします。したがって、建物の建ち並ぶ区間はバイパスとしての整備を行うものであります。女川工区の総延長は約500メートルの計画となっております。用地交渉でございますが、数件の課題についてまだ解決ができていない部分がございます、本格的な工事着手ができずに現在に至っております。バイパス事業は、その区間の用地買収が全て完了してからでないと工事着工ができませんので、宮崎商店前から約60メートルの間は、バイパス事業と切り離して、早期着工のために、交差点改良事業により用地買収と移転補償に着手をしております。この交差点区間におきましても、地権

者から数件の計画変更、再検討をという御要望がございましたが、令和元年度に解決のめどが立ちましたので、令和2年度には確実に工事着工できるよう越知事務所へ強く要望してまいります。また、交差点改良事業と並行してバイパス区間の用地交渉も着実に進めていただくよう要望してまいります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）3番、小田範博議員。

3番（小田範博君）最後の質問になりますが、今若干課長のほうからもダブったようなところがあったわけですが、令和2年度のこの工区の予算額、それと事業内容等が分かればお答えをいただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）小田議員にお答えします。女川工区の令和2年度の事業予算でございますが、当初予算では1,000万円を予定しているということを越知事務所を確認しております。内容は、交差点改良事業区間の残りの用地測量、用地買収と、現在仮の拡幅をしております約30メートル間の工事費となっております。不足が生じた場合は、増額補正もあり得るということも確認しております。県営事業につきましては、道路事業では、柳瀬越知線、伊野仁淀線、河川工事においては柳瀬川と、それぞれ大型の計画を進めていただいておりますが、町は、事業進捗のスピードアップやそのための体制強化について要望するとともに、地元対策、用地交渉等、関係者との調整など、県と密に連携していかねばならないと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）3番、小田範博議員。

3番（小田範博君）今お聞きいたしました当初予算の1,000万円、これでは目に見えたような工事が進むとは思えませんが、今後とも県と密な折衝をしていただいて、できるだけ多くの予算が獲得できるような対策をとっていただきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、3番、小田範博議員の一般質問を終わります。

続きまして、5番、市原静子議員の一般質問を許します。5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）おはようございます。よろしくお願いたします。通告に従いまして一般質問させていただきます。初めに、防災対策といたしまして2点お伺いをいたします。1点目は、災害時車椅子で避難する場合、牽引式の補助装置があれば迅速に移動ができ、小学生でも車椅子

の大人を運べるというが、緊急時に大いに役立つと思う。導入の考えはであります。この補助装置は新聞で知りました。兵庫県伊丹市が牽引式の車椅子の移動補助装置を購入し、避難訓練、市防災センターで展示し、紹介をしているそうです。今年の1月に、市の総合防災訓練では補助装置を使った車椅子移動の避難訓練も行ったそうです。既に検証したということで、やはり、検証することによって介護施設や医療施設などにこの補助装置を紹介したいと言っているということです。大変に使い勝手がよかったのではないかと考えております。台風や集中豪雨が頻繁に起こる自然災害で、援助が必要な高齢者や障害者、また要支援者を安全で安心して、また、少しでも早く避難するためにも必要な補助装置ではないかと思いました。新聞の説明ではこのように書いてあります。この補助装置は人力車の取っ手のような形をしており、車椅子の前側両サイドのパイプに工具なしで簡単に装着できる。介護者が取っ手を持ち上げると車椅子の前輪が浮き上がり、そのまま浮かせて引くことで、砂利道や坂道、ぬかるんだ道路、でこぼこ道、段差のある歩道などでも軽い力で車椅子を引っ張ることができ、スムーズに車椅子利用者を移送することができる。そして、補助具を使うと、介護者が感じる重さが車椅子を後ろから押す場合の5分の1になると言われており、小学生でも車椅子の大人を運べるということだそうです。こういったすばらしい補助装置が出来ております。やはり、台風や集中豪雨が頻繁に起こっております今自然災害であります。援助が必要な高齢者、障害者、そういった方たちのためにも大変に役立つものだと思っておりますので、本町でも必要と思いますが、お考えをお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）おはようございます。市原議員に御答弁申し上げます。越知町では、高齢者、障害者、乳幼児などの要配慮者が地域で安心して暮らすため、災害に備えた要配慮者に関する情報共有、避難情報の伝達、避難誘導、救助などの避難支援体制の整備を進めています。また、一般の避難所での生活が困難な要配慮者が利用する福祉避難所だけでなく、全国的に、一般の避難所においても要配慮者への対策が必要となっています。特に、越知町の高齢化率は45%を超えており、多くの高齢者の避難が予想され、その対策は重要となっています。車椅子の牽引式補助装置を導入する考えはないかとの御質問ですが、要配慮者である車椅子を利用される方の対策も大変重要であることから、現在、保健福祉課とともに、その種類や機能について調査をしている段階です。その実用性、効果、財源について整理した上で、導入について判断していきたいと考えています。以上です。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5 番（市原 静子 君）ありがとうございます。できる限り早く進めていただきたいと思います。本当にありがとうございます。やはり、今からの施設の方、病院へ入院された方とかも、緊急時には本当にどたばたとすることが多いと思いますので、助かると思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、2点目に入ります。自然災害が激甚化・頻発化する中で、子どもたちの命を守る防災教育の必要性が高まっております。新学習指導要領では、発達段階における安全教育の目標も示していると聞かれますが、本町で今後の取り組むべき内容はあります。一般的に、学校には防災という教科が存在しないし、専門の教員もいないと聞いておりますが、専門の教員がいるところもあるとは思いますが、でも、その中で、本町では防災の知見を子どもたちにどう教えるかなど、また、先生は多忙でありますので、一方では、大震災を経験をしておりません。全国的にも、防災教育にあまり時間を費やすことができていない学校が多いと聞いております。私自身思い出すのは、9年目になりますが、東日本大震災において、学校の管理下で子どもが犠牲になった大川小学校での津波被災です。全校児童108人中74人が犠牲になりました。このことは、学校側の防災体制の不備が問われた事故でした。本町では、津波は大丈夫かと思っております。しかし、自然災害は頻りに起きておりますので、どのようなことが起きるか、今は本当に想定できません。大切な子どもの命を守ることは私たち大人の責任でもあり、学校現場での防災教育にもあるのではないかと考えるところでもあります。取組をどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

議長（寺村 晃幸 君）織田教育長。

教育長（織田 誠 君）市原議員にお答え申し上げます。まず、新学習指導要領におきましては、安全教育と防災教育と、それぞれ各発達段階別に目標が設定されております。安全教育を簡単に説明しますと、学校における安全教育の目標は、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基盤を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できるような資質や能力を養うこととあります。安全教育の面については、事件・事故、犯罪、それから交通事故等、そういったことへの学びというふうなものでございます。個々に発達段階の目標はございます。議員のおっしゃられる、主に防災教育の面でございますが、防災教育の狙いでございますが、新学習指導要領における防災教育は、様々な危険から児童・生徒等の安全を確保するために行われる安全教育の一部をなすものであります。したがって、防災教育の狙いは安全教育の目標に準じて次のような3つにまとめられております。まず、自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選

扱ができるようにすること。これは、知識・思考・判断の分野でございます。そして、地震・台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。危険予測・主体的な行動の分野です。自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。社会貢献、それから支援者の基盤と、そういった考え方でございます。これらの防災教育として必要な知識や能力等を児童・生徒等に身につけさせるためには、その発達の段階に応じた系統的な指導が必要であり、現在も、各学校においては防災教育が実践されているが、年数回の避難訓練時の全体指導であり、その前後の学級活動等で行われることが多い。防災教育は、各教科等のように発達の段階に応じた目標や内容が示されておらず、各学校においては指導の体系化が求められていた。そこで、幼稚園児から高校生まで、児童・生徒等の発達の段階に合わせた防災教育の目標を設定するとともに、指導する内容の整理が平成25年に行われております。発達段階に応じた防災教育のそれぞれの目標でございますが、まず、幼稚園段階における防災教育の目標、安全に生活し、緊急時に教職員や保護者の指示に従い落ち着いて素早く行動できる幼児。小学校段階における防災教育の目標につきましては、日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、他の人々の安全にも気配りできる児童。中学校段階における防災教育の目標につきましては、日常の備えや的確な判断の下、主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、進んで活動できる生徒。高等学校段階における防災教育の目標につきましては、安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、地域の防災活動や災害時の支援活動において、適切な役割を自ら判断し、行動できる生徒。さらに各発達段階において、先ほど申しあげました知識・思考・判断、危険予測・主体的な行動、社会貢献・支援者の基盤ごとに、それぞれ目標が設定されております。当町の小中保幼の現状でございますが、新学習指導要領を意識して、毎年小・中学校は防災計画を策定しております。各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等を活用して実施をしております。幼稚園・保育園は、毎年防災マニュアルを策定し、日々の園での活動の中で命の大切さに気づかせるとともに、地震や火災等に備えて避難訓練等も実施しております。学校における防災教育は、家庭や地域社会の関係機関・団体の理解や協力を得ながら、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において計画的・組織的に進めることが必要であります。そして、生涯にわたり災害に適切に対応できる能力を育て、生きる力を育むためには、家庭や地域における実践的な教育が重要であります。学校で指導していることを家庭や地域に知らせるなど、学校における防災教育との密接な連携を図りながら、家庭や地域で実践的な教育の機会を設定し、家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害に適切に対応する能力を育成する必要があると考えており

ます。児童・生徒等が地域の一員としての役割を持ち、地域の防災訓練に積極的に参加できる体制を整えることも大切であり、地域社会や家庭における多様な活動が地域社会や家庭の教育力を向上させるとともに、将来地域を担うべき児童・生徒等の災害に適切に対応する能力の向上及び防災への自立を促すことが大切と考えております。現状、このような考えでこれからも進めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございました。本当に詳しく説明をしていただきました。また、越知町では防災訓練もほんとに必ず行っており、すばらしいことだとも思っております。やはり、この新しい学習指導要領の中でも学ぶことは、やはり、生きる力を蓄えていくというか、そういったことが芽生えてくるような感じがいたします。やはり、幼稚園、小学校、中学校と段階に合わせた指導をしていくということなので、本当にすばらしいことだと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次にまいります。豪雨等災害対策についてお伺いをいたします。全国的に河川の氾濫等の大規模な浸水被害が相次ぐ中、県は河川に堆積した土砂や流木などの撤去や災害復旧事業などを推進し、国の有利な財源を活用して河川等の浚渫を加速化すると聞く。本町でも仁淀川に堆積した土砂に地元住民は不安を感じており、浚渫を要望してきたが、今年こそ実現できるように県に働きかけてほしいとの思いで質問をさせていただきます。といいますのも、地方単独事業といたしまして緊急的に実施する河川やダムなどに係る浚渫を実施できるよう、国が新たに緊急浚渫推進事業費を創設し、事業費は令和元年度よりも比率3.8倍と聞いております。やはり、こういった事業費に対しても支流もですね、この中に入っているのかどうかということも、入っているのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思っております。県の予算の説明を聞く機会がありまして、河川の浚渫の御要望をしっかりと上げてくださいとも話していただきました。といいますのも、やはり、こういった国からのこのような話というのは、今までは、その浚渫のことに対しても声を上げてみてもですね、なかなか順番が回ってこないということがあったりもしたんですけれども、やはり、こういった機会がありませんので、しっかりと上げてくださいというお話も伺っております。そういうことでですね、今までも町民の方から要望も上がっておりましたのでお聞きしております。前にも、建設課の課長とも一緒に川を見に行ったこともございます。その中で、私もこのときに土木関係のことはちょっと無知なものですから、初めて知ったこともたくさんあるんですけれども、そういったことも見に行ったときにですね、いろいろと詳しく説明をして、理解できたということもあります。やはり、こういった機会はめったにありませ

るので、どのようにその内容になっているのかということは課長もよく知っておられると思いますので、お話しをしていただければと思います。お考えを聞かせてください。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）市原議員にお答えします。近年、気候変動に伴い豪雨による堤防の越水や決壊が発生し、多くの尊い人命を損ない、また、多数の家屋浸水や被災者の孤立、長い避難生活など、河川の氾濫による被害が多発をしております。以前、河川管理者であります越知事務所に仁淀川本流、また、久万目川などの浚渫についてお願いしたこともございますが、河川の維持管理予算というのは非常に限られておりまして、中流域への新たな維持管理事業として実現には至っておらないのが現状でございます。しかしながら、近年の災害は、河川氾濫による被害の多発、大規模化、重大化が日本全国で顕著になったことにより、令和2年度から5年間の時限的の制度として、地方単独事業であります緊急浚渫推進事業が創設されました。高知県も、河川掘削・浚渫関係の予算が、この制度を活用して、議員も言われたように大幅な増額となっております。町としましては、この機会を逃すことなく、仁淀川、久万目川の河川状況について調査・分析をしていただき、しゅんせつ等の必要な箇所の検討をし、対策を講じていただくよう県に強く要望をしております。また、河川では、異常な豪雨時のみならず、平常時にも自然作用により土砂の堆積や樹木の繁茂が蓄積されることから、掘削や樹木伐採等の必要な対策を行っていただき、常に河川のが能力が発揮できるよう、計画的な維持管理をしていただくことも併せて要望をしております。今後、越知事務所には、まず、河川の現状や地元住民の不安について現地での調査を早急を実施していただくようお願いをいたします。その際、不安に思っておられる地元住民の方に立ち会っていただいて現状を説明していただければ、検討の材料になりますので、そのときには議員の御協力をお願いしたいと思います。なお、河川計画は、掘削や浚渫により河川断面を現状から変えること、河川勾配の計画などによる上下流への影響、河川に流れ込んでいる支川への影響、水生生物の生息環境への影響など、様々な検討課題がございます。慎重な対応が必要だとは思いますが、現地調査に早急に着手していただき、対策を実施されるよう要望をしております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございました。内容を、お話を伺いますと、緊急浚渫推進事業が創設されたということ、また、そういうことで、今までの、令和元年までの内容とは違うということを知っていただき本当に助かりました。これからも、やはり、現地の河川の状況を見ていく

ということもとても大事なことです。それにも、また私も声をかけていただいた住民の方たちにもお話しをさせていただいて、そしてまた一緒に見ていただき、いい方向になるように持っていきたいと思いますので、これからも働きかけをよろしく願いをいたします。本当に、地域で起こった災害の教訓も生かしながら、豪雨等に備えた対策をしていかななくてはならないと思っておりますので、これからも県への働きかけをよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、5番、市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより10時5分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、10時5分まで休憩します。

休憩 午前 9時51分

再開 午前10時05分

議長（寺村晃幸君）再開します。引き続き、1番、箭野久美議員の一般質問を許します。1番、箭野久美議員。

- 1番（箭野久美君）おはようございます。議長に許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。まず、移住施策についてでございます。第1期のまち・ひと・しごとの中で、おち家プロモーション事業で東京・大阪において移住相談などで越知をPRすることが出ておりました。今年の2月に4年半の総括をやってまいりましたが、改めて、東京や大阪などの県外で移住フェアをやったときの取組内容ですよね。どれだけの人員を割いて、どのようなPRをして、そして、その成果を問います。よろしくお願ひします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）おはようございます。箭野議員に御答弁申し上げます。ここ数年、県外の移住フェアは、東京と大阪で年2回ずつ、県の主催する高知暮らしフェアの移住相談会に参加しています。また、東京で年1回、JOIN移住・交流&地域おこしフェアに参加しており、年間計5回、県外の移住フェアに参加しています。移住フェアでの取組は、年4回の高知暮らしフェアは、主に企画課と産業課の職員や移住相談員、地域おこし協力隊員が2名から3名参加して、主に農業希望や地域おこし協力隊希望の移住相談者に対応できるようにしています。また、いろ

いろな相談に対応できるように、住むところや仕事の情報などを初め、子育てや医療・福祉などの支援サービスも説明できるようにしております。あと、JOIN移住・交流&地域おこしフェアは、例年1月末に行われ、主に地域おこし協力隊員のターゲットとしており、企画課と産業課の職員、地域おこし協力隊が大体3名参加して、翌年度募集するミッションを初め、越知町の自然や住環境などを説明しています。次に、成果ですが、平成29年度からの3年間で、年5回、計15回の移住相談会では、104組、126名が越知町のブースに相談に来ており、協力隊を含め、移住者が4名、お試し住宅利用者3名となっております。やはり、参加市町村も多く、移住ブームも少し下火になってきており苦戦していますので、これからは工夫が必要と考えております。現状は、毎回移住フェアに行くときと帰って来たときに参加者でミーティングをして、次回に備えての反省点等を話し合っています。以上です。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

- 1番（箭野久美君）取組はよく分かりました。やはり、都会から越知町の魅力の自然であるっていうところをPRしながらということは、とてもよく分かります。あと、地域おこしの受入れがここで多少なりとも行えるということで、その取組の成果はあったのかと思います。ただ、今回の第2期のまち・ひと・しごとでは、また新たな移住施策を挙げられてあったと思いますが、そこで一番私が印象に残ったのは、やはり、地域おこし協力隊が越知へやって来て、そのミッション完了後、任期満了の後、そのまま定住してもらおうということが書かれてあったと思うんですが、それ以外にですよね、2番の質問に移りますが、やっぱり、ターゲット、越知にどのような人に来てもらうことが望ましいと。そのターゲットによっては、例えば、より、桐見川とかの自然がもっと豊かなところに移り住みたい人がいるのか、それとも子育て世代が来るのかとか、ターゲットを決めていかないと、自然が豊かであるとかっていうところは日本中どこにでもあることなので、越知の魅力ですよね。そこを分かってもらえるような。だから、ターゲット、どのような人に越知には来てほしいと考えているのかをお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略での越知町の将来展望で、移動に関する家庭の転入促進の項目では、町独自の施策による社会増の見込みとして、25歳から69歳の世代での移住者を5年間で36人見込み、5歳から14歳の子ども世代を16人と設定しています。また、地域おこし協力隊事業を積極的に活用し若い世代の移住促進を図るとあり、その想定は、年齢20歳から39歳の方を5年間で10人雇用し、子どもがいる世帯を5年間で2世帯受け入れると仮定し、その配偶者2人と5歳から9歳の子どもを5

年間で4人と設定しています。これは、町独自施策による家庭移動数の合計では5年間で66人としており、年齢構造も5歳から9歳を10人、30歳から34歳を10人、35歳から39歳を11人と、この3つの年齢構造を2桁の人数としています。まち・ひと・しごと創生総合戦略で明記している労働力のある世代で子どもがいる世帯が理想としています。しかし、それだけでなく、都会で仕事を定年退職され、その後越知町に住んでくれる方や単身世帯の方でも移住してほしいと思っておりますので、越知町の人口減少を食い止めるために、越知町を好きになって、越知町に住みたいと希望される方には、幅広く、どのような世代でも移住してほしいと考え、このような世代の方が一番移住してほしいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

- 1番（箭野久美君）かなり幅広い世代をターゲットにしているということがよく分かりました。なお、そういう人に越知の魅力を知っていただきたいとか、好きになってもらいたいというためには、越知町の魅力を発信しなければならないと思います。単に、仁淀川がきれいであるとか、山がいっぱいあって自然が豊かであるとかってというのは、越知町でなくてもあるわけで、越知の魅力を発信すると新たな総合戦略の中でありましたが、越知町の魅力をどのようなものと考え、何を発信しようとしているのかお聞かせください。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。現在改定作業を行っております越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標2、新しいおち家の家族をつくるの中の町ホームページによる情報発信の強化の改定の方向性で、越知町の魅力を多くの人に知ってもらうため、越知町の日常風景、文化、アクティビティなど、飽きのこない内容を考慮しながら、継続して情報発信を続けていくとしています。その越知町の魅力は、やはり、仁淀川や横倉山、大樽の滝を初めとした自然豊かなところが一番の魅力だと思っておりますが、それだけではなく、仁淀川を活用したカヌーやラフティングなどのアクティビティやコスモスまつり、仁淀カーニバルなどのイベント、コスモスや桜、越知町内のそれぞれの地域での花桃などの花や草木、越知町産のおいしい野菜やお米、山椒や文旦などの農産物を初めとする食の文化など、数々の魅力があると思っております。そして、何より、町民の皆さんの温かい人柄が大きな魅力であると思っております。この多くの魅力を情報発信していきたいと考えております。何を発信しようとしているかというのですが、現在、やはり一番大きな力は、町のホームページ、それからSNSが大きな発信力となっております。その中で、先ほど言いました魅力を十分に発揮していきたいと第2期のまち・ひと・しごとでは考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

- 1番（箭野久美君）丁寧な御答弁をいただきました。越知の魅力について、ほぼほぼみんなが考えているとおりでと思います。そこで私は一つ、4番に挙げておりますが、「越知の教育」も魅力の一つと考えております。実際にですね、県外とかっていうわけではありませんが、近隣町村であれば、越知の小学校に行かせたいとか、越知の保育園に行かせたいとか、越知の中学校に行かせたいとかいう話を耳にします。やはり、越知の教育が今まで取り組んできたことがよかったわけで、お隣の佐川町に比べて、小さなまとまりの中で成果を発揮してきたと。それは、この前の12月議会でも越知の取り組んできた教育を説明されておりましたが、実際問題、越知に住む場所がなくて越知を出て行った方もおりますが、さらにもう一つここに魅力が加わっていけば、やっぱり、越知で小学校、中学校に行かせたいと思うような働く世代の人が来るのではないかと思うわけです。1つ、2つといっぱい提案があるんですが、実は、越知町というのは、ALTが2人、それから国際交流員も1人おります。その方たちを活用して、まずは、英語ですよ、外国語についてももう少し特化したもの。英語教育も始まっておりますが、例えばです、国際交流協会は、今まで毎週月曜日、越知中学校で放課後、外部からの人も入れて英会話の教室をやっておりました。本来は、月曜日にやるということは、クラブ活動がお休みの日なので、中学生も大人も一緒になって英語を学んでほしいというコンセプトがありましたが、なかなかやっぱり中学生は心が広くないというか、大人と一緒にというのにちょっと抵抗があって、なかなか一步を踏み出せないところがありましたが、実は学びたいと思っている子どもたちもいます。大人も子どもと一緒に学べるというのが、まず一つあればいいなど。そして、今、ALTは小学校と中学校に1人ずつ分かれて配置されておりますよね。その中で、もう少し、越知って英語すごいよねと。英語だけではないですが、とりあえず英語ということで。その教育をするに当たって、越知の取組が新しいもので、そしてですよ、最低、例えばです、今、越知中学校を卒業するまでに英検3級を取るのが望ましいとされております。かなりの成果を上げておりますし、中には英検準2級を取得する生徒さんもいます。ちなみにですが、高知の私立の土佐中学校では、中3までに英検準2級を取得させると、ここ数年なっております。準2級というのが大体高校、英検2級になると大学入試レベルということになっていきます。必ずしも、これを取ったからといって英会話がぺらぺらになるわけではありませんが、その資格を取ることで、例えば、越知はグアム研修がありますから、自信を持って臨めると。そういうところで取り組むのは手っ取り早いと実は考えております。本来は、例えば、ある教科を英語でやるかということができればいいんですが、この場合は、やっぱり教師の力が必要になります。ALTの活用も、実はそれほどうまくいっているとは思いませんが、ここは教師同士が研修をして幾らでも伸ばせる場所だと思います。

うので、ひとつそれを考えてほしいと思います。そして、もう一つ、越知町は、小学校では、特に西留先生によるアクティブ・ラーニングで、かなり子どもたちが主体的に学ぶということができてきたのかもしれませんが、これからは、そこへプラス、多様性を尊重するというふうな教室づくりが必要になってくるのではないかと思います。別の言葉にはインクルーシブエデュケーションというのがありますが、要するに、障害を持っていようが、健常であろうが、みんなが同じ教室で勉強するということです。必ずしもそれがいいとは限りません、障害のありようにもよります。ただ、みんなが個を受け入れて、多様性を尊重し合う社会になるということがこれから求められている中で、いち早く取り組むということは大事なことはないかと思います。ここで1つ皆さんに聞いてほしいのは、オランダの教育なんですが、オランダのイエナプランというのを聞いたことがあるでしょうか。イエナプランというもの自体はですね、かなり古くからあります。考えた人は、1920年代にこの方法を考えておりますが、オランダでは、これを1960年代に取り入れて、かなり有効な教育になっているようです。オランダの子どもたちの幸福度が高いというのが2013年のユニセフにおいても発表されておまして、ここ最近でも、やはり、オランダの子どもたちの幸福度が高い、それから教師の幸福度も高いということが発表されております。イエナプランをオランダという国が全て取り入れているわけではありません。全体の3割程度です。そのほかに、オランダの小学校では、いろんな国から来るので、外国語に特化した小学校もあります。オランダは、そういうふうに小学校が選べます。自分の子どもに合った小学校はどこかということを選べます。それから、オランダという国は教育がかなり無償ですね、それから、越境入学というか、その交通費も補助があるらしいと。かなり教育に対しては先進国であると思います。それら全てを言うわけではありません。越知というのは、小学校が1個、中学校が1個なので、いかに魅力的にして来てもらうかということなんです。親ってわりとやっぱり、教育ってこんな教育を受けさせたいという理想があったりしますが、越知の場合は1個しかないので選べませんが、ここがいい学校であれば、よそから越知に来たいと思う親たちが出てくるのではないかと思います。イエナについては、ここで長々説明する必要はないかと思います。いろんなところでプランが出ております。日本では、既に1県、長野県で2019年に開校しております。学校法人らしいですが、ここでどれだけの成果が上がっているかまでは私も分かりませんが。そのイエナプランのいいところは、自分で考え、共感力を持ち、社会に働きかけ、協働できる市民を育てるという目的と。これは文部科学省の指導要領にもかなうものでありますし、みんなで研修するものにとってはいいものではないかと思っております。ただ、ヨーロッパというのは、こういうものがすごくありまして、イエナだけではなくて、フランスだとフレネとか、私が調べただけでも6種類以上あります。いろんなものを取り入れて、魅力がある学校を世界中がつくって

いるということですね。ここはやっぱり越知も一歩踏み出して、例えば、小さい子どもであれば、越知は木育とかあります。ここはやっぱり、次は多様性を尊重するということに一歩踏み出してはどうかと思っておりますが、教育長のお考えをお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君） 織田教育長。

教育長（織田誠君） 箭野議員にお答え申し上げます。まず、越知の教育というところは、当町の魅力の一つとは考えております。他の自治体より充実していると思う取組も幾つかあると思います。例えば、課題解決型学習の実施、県の授業ベーシックに基づいて、小中校で授業の流れを統一し、主体的・対話的で深い学びのある授業、アクティブ・ラーニングを平成25年度より実践しております。そういったことに行くため、今後もステップアップをしていくために、先進校の視察研修を充実しております。現地で実際に見ることによってゴールイメージの共有化を図り、取組の具体を学ぶことで、授業改善や研究実践が進んでいると考えております。御質問にもありました英語教育のほうですが、当町としましては、英語検定の取得の支援を、英検2級から5級までの受検料を2回分中学校では支援しております。それから、GTECの受検を小6、中1、2年を対象にしております。そして、グアムへの中学生の国際交流事業、そういったことで英語教育も他の自治体よりは充実はしていると考えております。それと、特別支援教育員とか放課後学習支援員、そういった人的な支援で、生徒、それから教員の働き方改革等にも改善を進めてきていると思っております。それから、新しくてつがくの授業、思考力と人間性、道徳性を関連づけながら、両面の育成を試行し、多様な価値や概念と向き合い、対話・記述などの言語活動を通して、お互いの考えとじっくり向き合い、自ら問い直し考えるという学び、それを元年度は試行し、2年度からは授業として取り入れていきたいという予定です。このようにですね、新学習指導要領の全面実施を4月から迎え、児童・生徒主体の授業や学校運営を行っており、県内外から多くの視察もあり、先進的に取り組んでいることは評価されていると考えております。そのことは、移住を検討する方々の中で、その自治体の教育について優先順位が高い方にとっては魅力になるものだと考えております。今まで、アクティブ・ラーニング等において平成25年度から実践を始めて、継続することで定着ができてきていると考えております。継続してきた過程においても、新学習指導要領の理念に基づき、PDCAサイクルを回して、常に児童・生徒の実態や課題に対して改善を行いながら授業実践を進めてきております。新年度からは、新たにプログラミング教育、小学校での英語教育、そして当町独自の哲学の授業が始まります。ちょっとずれますが、国のGIGAスクール構想により、令和2年度から、児童・生徒がタブレットを1人1台持って学習するような時代も、もう間近に来ております。常に実態や課題に対して改善を行い、ステップアップは心がけてきております。議員の御提案のありました新しい手法に

対しては、当然、新学習指導要領との整合性、そして、学習効果、現状の手法との関連性、現場の教員等の体制など、越知の子どもたちのためになるかをいろいろな視点から調査研究して、検討はしていきたいと考えております。現状、今のイェナプランがどうかというところまでは、私のほうがまだ勉強不足でございますのでどうとは言えませんが、考え方としては、そういう方向で、ステップアップも少しずつ改善してやっております。そういうことは御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

- 1番（箭野久美君）PDC Aサイクルを回して、アクティブ・ラーニングについての検証はぜひしてほしいと思っております。実際問題、例えば、中学校で去年全員高校に1回で受かりました。全員合格をいたしました。ところが、既にその学年で4人中退者が出ております。必ずしも、アクティブ・ラーニングの成果が中学校生活においてよかったかというところには疑問があります。そもそも、西留先生の教育のアクティブということに関しては、やはり小学校レベルであったと思います。やっぱり、中学校においては、それなりの教授型の授業もあり、いろいろ覚えなければならない、考えなければならないものがあって、全てがアクティブではなり得ないと。それは、教師も子どもも、やはり、向上心がないう限りアクティブにはなりません。そのことが、実際、中学校の中では現れているのではないかと思います。授業参観等に行けばですよ、子どもたちは頑張っております。よくやっています。発言もよくするし。ただ、やはり平常をやはり皆さんにも覗いてほしいと思っております。皆さん御存じかもしれませんが、やはり、ちょっと小学校と中学校では教師の教え方が違いますよね。その反動が中学校になって出てきてます。そういうところをやはり皆さんにも知ってほしいと。そのために、やはりステップアップは必要である。この現状維持ではなり得ないと思っております。それから、英語の教育に関しても、今までがよかったからこれでいいでは、やっぱりないと。次へ次へというふうにならなければ、維持ではいけないと、継続でも。やはり、ステップアップということを毎日考えながら新たなものを考え出していかなければならないと。子どもの多様性を認める、ここが一番大事なところなので、そういうことが教師も親も我々も、みんなが考えられるような啓発も必要ではないかと思っておりますので、そここのところは、また教育委員会のほうで考えていただきたいと思っております。この話はですね、一朝一夕ではいきませんし、例えば、新しいこの取組がいいと言われても、それが日本の国の許すところではなかったりすれば、特区というものを作らなければならないと思っております。いつか英語特区というのがはやっておりました。その後、英語特区の小学校、中学校がどのようになったか、私も経過をみておりませんが、英才教育であったりとか、英語教育であったりとか、特区で人を呼ぶということもいつかありましたので、またそういうこともみんな

なで考えていけばいいのではないかと考えております。この質問に関しては、これで終わります。

次に、子育て支援策ですが、今回のまち・ひと・しごとの中でもいろいろ書かれてありました。働く女性のニーズに応えるとか、働きながら安心して子育てができるように支援していくとか書いてありますが、具体的にはどういうふうなことを考えているのかお聞きします。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君） 箭野議員に御答弁申し上げます。子育て支援策につきましては、平成27年度から越知町子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育委員会と保健福祉課が連携して取組を進めてきました。この計画は本年度までの5年間計画となっております。令和2年度からの第2期越知町子ども・子育て支援事業計画の策定業務を現在行っているところでございます。この新たな計画におきましても、分野別の展開としまして、子どもと子育て家庭への支援の充実、子どもの教育の充実、配慮が必要な家庭への支援の充実、地域の子育て支援力の強化、安全で安心な生活環境の確保、子どもの貧困対策の推進の取組も記述がございまして、計画策定に係るアンケートでは、地域の子育て環境や支援への満足度につきましては、就学前の子どもよりも小学生のほうが若干満足度が高くなってございます。就学前の子育て支援について、さらに支援策を検討していく必要があると考えております。現状の子育て支援策につきましては、越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略にも記載し取組を進めておりますが、現在、越知保育園において待機児童を出さないような運営を心がけておりますが、保育園の保育士不足のため、子育て支援センターと一時預かりを休止している状態となっております。就学前の保護者にとって重要な事業であり、できるだけ早く再開できるよう体制を整備する必要はあると考えております。越知町におきましては、他の自治体とは異なり、保育園も教育委員会の管轄で運営をしております。このことが子どもや保護者にとってプラスになるようにしなければならぬと考えております。各施策につきましては、これから協議もして、新たな施策等も検討させていただくところでございますが、就学前の子育て支援につきましては、0歳児から2歳児、3歳児から5歳児では支援が異なることも考慮しなければならぬと考えております。妊産婦から小学校入学までの間、教育委員会と保健福祉課の連携が不可欠であると考えております。また、子どもと子育てをする家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、環境の変化に伴い、子育てを社会全体で支援していく体制の整備が必要とされております。今後におきましても、子育て支援策は重要な取組と位置づけまして、第2期越知町子ども・子育て支援事業計画に基づき有効な子育て支援が提供できるよう取組を進めていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

- 1番（箭野久美君）すいません、先ほどの質問では町長に意見を聞かずに終わってしまったので、後に全てまとめて町長にまた答弁いただきたいと思えます。申し訳ありません。今の子育て支援についてですが、ここに「ひとり親に限らず」と私も書いてあります。働く夫婦がいてもですね、今回のコロナの時も一緒なんです、いろんな声が聞こえてまいります。二人が働いていると、誰が面倒を見るんだと。夫が言うわけですね。「おれが首になってもええがかと。おまえが面倒を見ろ」と。女性のほうも怒るわけですね。「じゃ、私が首になってもいいの」みたいな話になって、共働きであっても、今の核家族世帯であれば、子どもを見るのは大変な時代です。さっき次長のほうにいろいろ御答弁いただきましたが、やはりここはもう一步具体的な例を考えていかなければならないと思っております。これからというのではなくて、近々の課題として、多数の人が利用するわけではありませんが、新たな子育てサポートの制度の仕組みが要るのではないかと思っております。前回に、病児保育とか中学校の保健室では1時間しか待機できないとかいう質問をさせていただきました。ハード面での政策は厳しいかもしれませんが、ソフト面でどういうことができるのであろうかということを少し提案させていただきたいと思っております。ここには「(仮)子育てサポート制度の仕組みを考えては」と書いて、チャイルド minder、AsMama（アズママ）、保育ママ、ベビーシッターなど書いてあります。これは、いろんな地域で取組をしている一つの制度なんです、まず、チャイルド minderですが、これはイギリスです。100年近い歴史を持っております。少人数保育のスペシャリストで、民間資格ではありますが、資格が要るようです。忙しい両親に代わって、必要な時間だけ自宅や訪問先の家庭で子どもを預かり保育する仕事と。これは越知町にはそぐわないのかなと思いますが、世界でもこういう取組がありますよと。次に、AsMama（アズママ）、これは、グーグルなんかで検索していただいたらかなり大きな組織であることが分かります。このママサポーターというものが託児研修などを受講して、これは無料ですが、友達の輪を広げていって、その中でお互いがサポートをするというようなものです。簡単に言えばそういうものです。それから、保育ママについても、これは、最も規模が小さい保育園の形です。1人の保育ママが預かる子どもは、3歳未満児ではおよそ3人までと、一緒に働く保育者がいる場合は最大5人まで預かることができ、主に自宅を保育園の代わりのようにして預かると。これは、東京都江戸川区における正式名称です。この保育ママは。これも、越知ではそんなにやる人はいないのかなと。それから、ベビーシッター。ベビーシッター制度は、市内とか大きな町に行けばあるのでしょうか。母親に代わって乳幼児の世話をすると。これも、特に資格は要らないんだけど、保育士の免許を持っているとか、看護師の免許を持っているとか言えば信用されると。次にですね、ここに

は書いてありませんが、実は、さっぽろ子育てサポートセンター、札幌市ファミリーサポートセンター事業なんです、ここが私の考える構想にすごく似ておりまして、それがどういうものかという、子育ての援助を受けたい人と援助したい人、依頼会員と提供会員が会員組織を作り、地域の会員相互で子育て家庭を支援する取組であると。これは、お互いの責任と信頼関係の上で援助活動が行われるわけですが、そのネットワークの中心にあるのがファミリーサポートセンターです。ボランティアの活動なんだけれども、有償ボランティアと。ちゃんと料金も発生するわけです。これだとですね、どういうことができるかという、例えば、保育園や幼稚園への送り迎え、それから、病児になったときのお迎えであったりとか一時預かり。そういういろんなことが考えられるわけです。病児保育ってなったときに、どっか病院と提携を結んでという大ごとではなく、例えば、中学校で午後熱が出ました。親に迎えに来てほしいと。そのときに、親はちょっと今日は仕事が忙しゅうてなかなか行けんというときに、こういうものに入っておればですよ、誰々さんを指名しますと、行ってもらえますかということをして、家へ送ってもらう。もしくは、その方の家で預かってもらう。越知町であれば、どこか施設を1つ構えてもらって、そこで待機できるようなものがあればなお好ましいと思うんですけれども、そういうふうなほんのちょっとしたサポートができるような仕組み。これが、働く女性、もしくは、父子家庭であればお父さんにとってどれだけ役立つかということなんです。さっぽろ子育てサポートセンターのことは、ちょっとお話しした課長もおりますが、調べてもらえれば、利用時間は朝の6時から夜の10時までです。料金も、平日、それから、土日、祝日、年末年始によって若干異なるし、兄弟が1人増えたら幾らなど、きめ細かに決められております。これがそんなに古くはない、割と最近の制度だと思います。ただ、札幌市という母体と越知町という母体では大きさが違うので、必ずしも全てをまねしろとは思っておりませんが、こういうサービスは必要ではないかなど。昔やったら近所のおばちゃんに頼めたことが、今は頼めない、なかなか頼みにくい。親がいつもそばにいて、緊急にすぐ駆けつけてくれるわけでもない。そんなときのほんのちょっとしたサポートをみんなでし合えるような、そういう町づくりが大事ではないかと思っているわけです。この考えについて、担当課長、それと町長にお話を伺いたいと思います。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君） おはようございます。箭野議員に御答弁申し上げます。ファミリーサポートセンターは、市町村が設置して、子育て支援を受けたい会員と手助けをしたい会員をつなぐ会員制の有償ボランティアと認識しています。高知県内では、高知市が一番早く平成16年度から開始しており、平成27年度頃から徐々に増えて、現在県内で10市町、県中央西福祉保健所管内でも3町が取り組んでいます。また、病児保

育は3市村、病後児保育は5市町村で行われています。私も札幌のホームページとか見せていただきました。県内では、だいたい行政が設置する病児・病後児保育対応は、医療機関に委託をしたり、医療機関内に間借りをする形で設置しているところがほとんどですが、札幌は訪問型で、会員同士のおうちで見ているという点は、どのようにやられているのか関心を持ちました。先ほど議員から紹介していただいた制度や、昔、越知なんかではお守りさんという方がいらっしゃいました。そういった民間の活動というのもあると思いますが、行政としましては、越知町でできることを考えるに当たって保健師が調査をした結果ですね、越知町は子育て夫婦と子どものみの家庭が県平均よりも多いにも関わらず、町内や近隣に祖父母がいる家庭が多くなっています。現時点では、保育園、幼稚園、学童等以外に、ファミリーサポートセンターをどうしてもというような要望は上がってきていませんが、今後ですね、子育て家庭のニーズの変化はしていくと思いますので、こういったものを参考に研究をしていきたいと思っております。ただ、最近では、60歳を過ぎてもお勤めに出ている方が多くてですね、以前のように空いた時間でボランティアをしてくださる方がほとんどいらっしゃいませんので、手助けをしてくださる会員をいかに見つけるかが課題になることを憂慮しています。ちょっと勉強させていただきたいと思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

- 1番（箭野久美君）確かに、札幌市のような大がかりな取組というのを一長一短にできるものとは当然考えておりませんが、病児に関しての保育は、やはり困っている家庭はいると思います。朝から熱があつて、仕事も休めるときであれば、当然そういうふうにも子どもの看病もできるかと思いますが、土佐市のほうで病児保育がやれというふうになってるらしいですが、なかなか進んでないという現状も聞いております。やはり、看護師自体も忙しいので、1つ病室を構えたとして、それがなかなかうまく機能するかというたら、そこが難しいと。そこにやはり有償ボランティアみたいな人が入ってくれば、もうちょっと何とかなるのかなとか。それから、近隣に祖父母がいる方はいいんですが、例えば、私なんか越知町に嫁に来ておりますので、近隣に祖父母がいなかったりとか、夫のほうのお母さんが元気なときにはということも当然考えられるんですが、なかなか身内であっても厳しいものがあると。ここが、料金を払う、お金が要るんですけども、それでほんとに単発、短い時間でも、送り迎えということに関しても、この送り迎えって結構あると思うんです。そういうことをこれから、ニーズに応えながらも当然ありますが、かなり単身の親世代というのも増えておりますし、ここをサポートしていくことで、越知町ってこんなサポートがあると。さっきの教育の魅力じゃありませんが、やはり、こういう施策も越知町の魅力の一つになって、越知町で暮らしたいと、子育て中は越知町にいたいと思ってくれて、

その後定住してもらおうとかいうこともできるのではないかと。越知町って必ずしも交通の便がいいわけではない。けど津波は来ない。きれいな水がある。この水ってすごく魅力だと思います。越知町のお水っていうことは。そういうほかにはない魅力を発信して行って、越知の人口減少を止めていくということがいろんな場面から考えていくことが大事ではないかと思っております。最後に町長に答弁お願いいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）1番、箭野議員にお答えいたします。移住施策と子育て支援策で御質問を頂きました。御質問のように、かなり関連する部分はあるかと思っております。それと、一番両方で考えたときに、議員も多様性というお言葉を使われましたけども、多様性というのは、人種であったりとか、それから障害の有無であったりとか、いろいろあると思うんですけども、やっぱり、人それぞれ違いがあるわけで、そういう広く、多様性という意味ではですね、やっぱり、移住にしても教育にしても、それぞれ考え方が違ったりとかいうことがあろうかと思っております。教育でいいますと、日本の教育というのは、これまでやっぱり一元的な文部科学省による新学習指導要領によってですね、国民一人一人が平等に教育を受けられる権利ということに基づいて行われてきております。御提案のありました越知町ならではのということの中ではですね、魅力といったときに、自然は、以前私も議会で答弁させてもらったと思います。日本全国同じように自然があってですね、今、移住・定住については、より自然豊かな部分を求めて子育てをしたいとかいう方たちが増えておるように思います。県のほうにもよくお話しするんですけども、例えば、長野県とか山梨県、あるいは千葉県とか、東京都心から近いところ、豊かな自然があります。そこにしかないものもあります。そのように、高知県、越知町にとってもですね、ここにしかない魅力というものがあろうかと思っております。自然一つとってもですね。そういう意味では、多様なニーズに対してどのように対応していくのかっていうことが大事だと思います。子育て支援のことで考えたときにですね、議員もおっしゃれましたが、私も子育てしたときに、保育園、幼稚園、それからおもりさん、一遍に預けて片方の給料がなくなったぐらいのときがありました。こういう仕組みを作っていくときに、一番受ける側の方たちが気になるのが金銭面だと思います。それと、もう一方でですね、人材が確保できるのかということがありまして、現状、越知町で考えますと、介護・医療分野、それから保育、やはり、うちだけではありません。かなり人手不足というのは議員も御承知だと思います。そういった中でどういった施策を打っていくのかということについてはですね、旗を振る、けども実効性のあることをやっていかなければならないということがありますので、課長も申しましたけども、やはり、現実的な部分と、それから保護者のニーズとかがあってということも十分見ていく必要があろうかと思っております。一方でですね、支援策をしていくということはこれまでも越知町もや

ってきましたけども、やり過ぎもいかなものかという部分も最近はちょっと考えるようになりました。といいますのが、財政的なことだけではなくて、やはり、何もかも都会のように上げ膳据え膳で子育てができる、そういう環境をこういった田舎で実現するというのはかなり難しさもあろうかと思えますけども、逆に、自然があって、やっぱり一生懸命子どもに向き合うとかいうことも、やはり大事なことではないかと思えます。一方で、子どもたちに対して、教育長も言いましたけども、哲学、これは道徳も含めてですね。やっぱり、自分らしくとか、柔軟な考え方というものを大事にしようということだと思えますので、そういったことも新しいことだと思ってます。最後になりますけども、議員の提案していただいたこと、壮大な部分もありますし、身近なこととして考えなければならないこともあろうかと思えますが、今回の御質問に対しては、十分研究もさせていただいた上で、今後、越知の子育て、移住ということに向かっていきたいとは思ってますので、また御意見を頂ければありがたいと思えます。以上であります。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

- 1番（箭野久美君）町長、ありがとうございます。先ほどのファミリーサポートに関しては、町ということで提案させていただきましたが、あとは地区ですね、実はちょっと考えているのは、各地区に公民館があったりとか、いろいろあるので、地区単位で一つ考えることは実はちょっと私も考えておまして、例えば、女川地区であれば200世帯以上が暮らしております。新たな土地を提供してくださった、寄附してくださった方がいますので、そこにある建物を建てていただけるなら、そういうものを活用しつつ、お年寄りであったりとか、子どもが集まれるような場を作ることで、新たな支援ができていくのではないかと実は思っております。また相談させてもらいたいですし、それから、私の提案も聞いていただきたいと思っておりますので、今後とも、町民がより暮らしやすく、そして、安心・安全な子育てができるような魅力的な町になるように、また相談とか提案とか、これからもしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、1番、箭野久美議員の一般質問を終わります。

続いて武智龍議員の質問の順番になっておりますが、ここで皆さんにお諮りします。武智議員の質問が午前と午後に区切られますので、ここで午後1時まで休憩したいと思いますのですが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前10時58分

再 開 午後 1時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。午前に引き続き、4番、武智龍議員の一般質問を許します。4番、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）それでは、議長のお許しを頂きましたので、通告の順に質問をさせていただきたいと思います。まず最初に、新型コロナウイルス感染拡大防止策についてお尋ねをいたします。質問の要旨として4つ構えておりますが、まず1番、本町も3月から小・中学校が長期休業となったが、休業中の学習指導と生徒指導体制はどうなるかという通告について、教育長にお尋ねをいたします。通告提出日時が3月2日の正午前だったので、その後、刻々と事態が変化しており、担当者の皆さんもその対応に終われていることを思うと、この質問自体、皆さんの仕事を増やすことになり、大変申し訳なく思います。しかし、町民の人たちの中には、役場や議会はどんな対応をしているのか、またしてくれるのか、不安や期待を抱いている人がいるので、通告させていただきました。本町の教育は、学力の高さが町内外から注目されて久しくなりますが、最近では生徒指導にかかる時間が増えてきていると聞いていたので、学校の休みが長期化するとたがが緩んでしまい、新学期になって登校したときにこれまでの指導の成果が振出しに戻ったり、あるいは悪化することも考えられ、心配いたします。また、長期休業は、子どもたちだけでなく、保護者にとっても、受験等を目前にかなり動揺されていると思いますし、行動を制限された子どもたちは、ただ家でじっとしていることは不可能なことであって、ニュース等でも取り上げられていますように、制限のかからない場所を求めて出歩いたり、行動をとることも想像されます。学習指導や生徒指導については、校外では専門の指導者がいないこともあり、保護者や地域の人たちの理解と協力が非常に重要になってくると思います。この緊急事態に対し、本町では学習指導と生徒指導はどのように対応されているのか、教育長のお話を伺いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）織田教育長。

教育長（織 田 誠 君）武智議員にお答え申し上げます。まず、学習面でございますが、まず小学校です。3月2日から休校になりましたけど、現在の履修状況ですが、校務改革等により授業時数の確保が十分できており、ほとんどの学年において、主要教科内容についてはほぼ終わっております。

す。未履修の内容については、新年度の裁量時間に実施している横倉タイム等で補填する予定であると報告は受けております。中学校につきましても、主要教科の履修状況で、修了してないものは1年生の理科が4時間、道徳が2時間、2年生の理科が5時間、技術家庭が4時間で、教科書内容を終わらせるためには、2日ないし3日の授業を実施すれば大丈夫と報告を受けております。それで、家庭学習の状況でございますが、小学校につきましましては、1年間の復習内容や3学期に予定していた復習プリントやワークシート、ドリルなどから十分な量を出しており、新学期に持参するようにしている。なお、困ったことがあれば、学校に教員がいるのでいつでも電話対応できることを児童に伝えております。中学校につきましましては、臨時休校中の家庭学習についてのプリントで、1年生、2年生にそれぞれの教科の課題と取組を出しております。それで、生活指導につきましましては、小学校につきましましては、2月28日、休校前の最後の登校日の日に、養護教諭より健康面の諸注意を行い、校長より家庭へのその諸注意を含め、家庭へのお願いを連絡しております。また、適宜担任により様子確認の電話を入れるようにしており、全児童に週1回は電話連絡がいくようにしております。また、学童の児童には、低学年を中心に顔を見せるようにしております。なお、気になることや家庭への周知については、ホームページを利用して連絡をするようにしております。また、越知町の配信メールも活用して連絡をするようにしております。中学校につきましても、感染症対策の指導をしっかりと生徒に行い、週1回程度電話で状況確認か、どうしても必要な場合は家庭訪問を行うことも考えております。確認状況を生徒ごとに集約して、教職員全員で把握しております。せんだって、小学校のほうへその状況等を確認しましたが、ほぼ95%以上の生徒には連絡をとっております。それと、今週になって教職員のほうも町内を見回りに出るということも言っております。そういったことで、長い休みでそういった面の不安をされることはあると思いますが、できることをこちらも精いっぱいやっているというふうに考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）1点問いに答えがなかったので、再度お聞きしますが。地域の人たちへの協力依頼と、協力が必要ではないかというお尋ねをしたんですけど、地域の人たちの協力を得ることが必要ではないかというお尋ねをしたので、必要でなければいけない結構ですが、地域の人たちも、子どもたちに学校がどのような指導をしておられるのかということが分かれば、学校でこんなことが決まりがあるんじゃないのというような指導、助言も地域の人たちがしやすいと、不安がのくと思いますが、地域の人たちへの協力の呼びかけはしておられませんか。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田 誠 君）武智議員にお答え申し上げます。1点抜かっておりまして、申し訳ございません。地域の方へは、この休校の状況につきましては広く周知はしていないのが現状でございます。小中保幼の保護者に対してはそういったことの連絡はしております。現状、休みの期間、当面春休みまで、3月24日までということで、その間、教職員は通常出勤をし、そういった連絡もし、保護者のほうが十分注意していただければという思いもありました。これが長期化していくことになれば、そういった地域の方の協力もいただくようなことになれば、その際には、地域の方にもそういった情報を公開しまして、こういう状況にありますので注意をしていただきたいとか、そういった子どものことに対して意識を持っていただきたいとかいうことの呼びかけも検討しなければと思っております。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君）4番、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）私の再質問の言葉が抜かっていたので、地域の人というふうに言い切ってしまったんですが、この地域の人の中には、PTA、今保護者と言われたので、保護者が入っているとは思うんですけど、学校には、開かれた学校をつくるとかっというって、いろんな地域教育の推進の協力者がおられると思います。この人たちこそ一番関心のある人で、その人たちの周りにも、実は名簿には載ってこない第2の協力者がいらっしやると思います。こういう人たちに口コミで詳しく伝えて。先ほど学校の生徒指導、それから学習指導について今言われたようなことをきめ細かくお伝えして、できる協力とか、気のついたことがあったら逆に連絡を入れてほしいと、双方向の作用というのが働いてこそ、新学期が始まったときに、休校の当日がそのまま連続していかれると思うんですけど、間が抜けると連続性というのが非常に問題が起きてくるのではないかと思います。そこら辺はどうですか。

議長（寺村 晃 幸 君）織田教育長。

教育長（織田 誠 君）武智議員にお答え申し上げます。それぞれの各小学校、中学校に関わりを持っていただいている学習支援員、それから特別児童支援員、それから放課後の学習支援員、それから地域のコミュニティスクール等の関係者、その方には連絡はしております。そういった状況になったということの報告はしております。確かに、議員のおっしゃられるように、このように休校期間が長くなると、当然、学習面や生活面が中断をして、新たに再開したときとのギャップが生じることが危惧されますが、そこは、現状できることで、そういった双方向のお願いも関係者の方にはしております。最初に申し上げましたように、長期化をするようでしたら、もっと多くの地域の方にもそういったところのお願いもしていかなければと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）よく分かりました。2つ目の質問に移りたいと思いますが、親が共働きや祖父母のいない御家庭では途方に暮れているのではないかと思うが、どのような対策をとられていますかというお尋ねでございます。本町の子どもたちの住まいが大体市街地に集中しているのではないかというふうに思いますが、そういうことを想像しますと、親が共働きとか核家族、あるいは祖父母が近居していないというような御家庭が多いのではないかと想像いたします。そこで、このような御家庭では、ニュースで総理の会見をお聞きになった瞬間に頭がパニックになったのではないかというふうに思いますが、教育委員会においても、ちょっと待つと言えない状況の中で長期休業が決まっていたのではないかと思いますので、新たに発生する課題の想定とか、それに対する善後策を練る間もなかったかと思いますが、かといって、子どもたちのいる御家庭を想像すると、国の方針だからということで済まされるものでもないのではないかというふうに思います。今日の新聞では、共働き家庭などの希望者に給食代わりの弁当を届けるという黒潮町の記事が出ておりました。当然、同じことをしてはどうかと言うつもりはございませんが、休業を決めてからもう10日以上がたち、関係者も今後のことを協議する時間もできたのではないかと思いますので、こういう共働きとかの家庭に対してどのような対策をとられておられるのかお尋ねをいたします。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答え申し上げます。まず、2月28日の安倍首相の小・中学校、高等学校、特別支援学校の休校の要請を受けまして、当町の小・中学校、それから学童保育の現場、そこが3月2日から体制ができるということで、当町は3月2日からの休校を決定をいたしました。そして、この28日の首相の要請を受けまして、厚生労働省からの通知で、保育所につきましては原則開所していただくようお願いすると。それから、国のほうは放課後児童クラブという名称で言っていますが、本町では学童保育の部分であります、ここも原則として開所していただくようお願いしたいという要請がっております。その際は、1日8時間の開所をお願いしたいというような要請がっております。当町は、3月2日からの休校を決定する議論の中で、学童保育につきましても、対象範囲を、まず、原則、今既に利用されている方、今年度共働き等で学童保育を利用される方、プラス低学年、小学校1、2年生の今現在利用をされてない方を対象としまして開所をしているところでございます。3月2日からの学童保育の利用状況ですが、3月2日は22人、3月3日は23人、3月4日が20人、3月5日が20人、3月6日が21人、3月7日の土曜日が6人、3月9日、昨日が19人、3月10日9時半現在ぐらいの人数ですが、21人で、ほぼ20人前後で推

移をしております。そのほかの御家庭から、特に困っているという問合せとか相談等は、現在ないのが現状でございます。確かに、共働き等の家庭におかれましては、首相からの急な要請があり、当町の急な決定で戸惑うところはあったと思いますが、現状、子どもたちの命、そういったことを最優先に考えて、当町でできる範囲のこと、現場が対応できる状況で、当町は早めにそれを決定して、現在に至っているところでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）ある意味といたしますか、本町はありがたい環境にあると。よそさまではですね、会社を休んで子守をせないかんで収入が減るとか、それから、会社をお願いして子どもを事務所の横で遊ばせてもらえるように、承諾を得て何とかやり過ごしているというようなこともニュースで出てましたが、本町でもそういう方はいらっしゃると思いますけど、本町の住民の皆さんが賢いといいますか、何もかにも行政に要請してもいくまいというような配慮もあっての、この相談や問合せがないという状況であろうかと思えますけど、ここは非常にありがたいので、今後も推移を見て、要請があればまた、御対応いただくようお願いしておきます。

それでは、3つ目の高齢者やスポーツ団体などに対する町外への外出自粛の要請や対応はどうされているのかについてお尋ねをいたします。この問いに関しては、通告後に、一般町民向けに町内放送とかホームページなどでも注意喚起や協力要請をされたので、町民の皆さんも警戒心が働き、外出を自粛されていると思うので、簡潔にお尋ねをいたします。予防は治療に勝るという格言もあるように、新型コロナウイルスは、専門家によると、インフルエンザのように気候が変われば鎮静化するというようなものではないというふうに恐れられておりますが、そういうウイルスに対して高齢者が被害に遭う確率が高いと言われておりまして、信頼できる行政機関からの呼びかけは非常に効果が大いのではないかと思うので、例えば、町の教育委員会が管理しているマイクロバスの使用などについてですけど、例えばですよ、各種団体等に対してどのような対策を講じられているのか。そのほかのこともあろうかと思えますので、何かそういう手を打っていることがあればお知らせいただきたいと思えます。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）武智議員に御答弁申し上げます。保健福祉課所管の高齢者団体は老人クラブがあります。事務局の社会福祉協議会を通じて3月の町外への外出自粛を要請し、町外の事業を中止としていただきました。また、社会福祉協議会に委託しているミニデイサービスとあった

かふれあいセンターサテライト地区の遠足なども併せて中止としました。以上です。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答え申し上げます。2月29日土曜日以降、教育委員会が主催または関連する行事につきましては、業務上、真に必要なもの以外は中止しております。現在24件中止しております。小・中学校の休校により、中学校の部活動は2月29日土曜日より、そして、おちスポーツクラブ少年団体の活動は3月2日月曜日より休止しております。3月5日から16日までの間、室内で人が集まる施設は感染のリスクが高いと判断し、横倉山自然の森博物館、本の森図書館を休館しております。町民総合運動場体育館、武道館、町民会館、屋内多目的運動広場の利用も、その期間停止しております。文化推進協議会の各サークル、おちスポーツクラブ、一般団体においては、町民会館等の利用が停止のため、活動が休止になっております。町外で開催予定であった大会や会合においても、その主催者から中止との連絡がほとんどであります。なお、マイクロバスにつきましては、そういった各サークル・団体が現在休止しておりますので、利用はない状態でございます。仮に別の団体がどこかということがありましても、そこはきちんとお話しをして、貸すことはできるだけしないようにと考えております。以上が教育委員会が管轄するものでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）そういうふうに素早く手を打っておくことが、皆さん賢い方が、町民が賢い方がいらっしゃいますので、わざわざそんな言われなくてもすると思いますが、中には、ないことを逆手にとって行動する。テレビで、どっかの飲食店で「菌をばらまいてやる」と言って暴れた人もいますので、先手を打つということが大事かと思えます。ありがとうございました。

それでは、2つ目の大きな問いの移住政策の拡充についてお尋ねをいたします。今後5年間で何組の移住を見込んでいるのかということですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略では人数が書かれていたようにも思いますが、この本題に入る前に、これまでの実績についてお尋ねをしたいと思いますが、本町の第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の資料では、累計移住目標200人に対して、31年度の達成見込みが累計で223人と、達成率112%と、目標を超えているということが書かれてあります。私たち、実際地域の中では、そんな数も、この人は越知の方じゃない、最近見かけるなあと、移住者であろうかというような人を目にするのが数字的に違うので、また、出会う機会がないのかもしれませんが、各年度別の移住者数がどうなっているのかお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の実績ですが、平成27年度から令和元年度の5年間の実績です。まず、平成27年度、56組97人、28年度、20組33人、29年度、22組40人、30年度、18組28人、令和元年度2月末までですが、20組33人で、合計136組231人となっています。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）確認ですけど、この27年度の56組97人というのは、あの集合住宅の数も含まれているということですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。その分も含まれております。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）ありがとうございます。大体、1組の数を平均すると1.3から2人ぐらいの割合かなというふうに思います。それでは、次に移りたいと思いますが、まず、明確な目標はその後の行動量や質を支配し、行動量は成果を左右するというふうに思います。県の集計によると、2013年度は270組468人から、2018年度934組1,325人までの5年間の移住者の推移は、組数で3.46倍、人数で2.8倍になっており、2023年度の目標を2018年度実績の約1.4倍の1,300組と設定しておられます。この2013年度と2018年度の1組当たりの人数の平均値1.57を2023年度の目標人数として掛けてみると、2023年度の目標人数は2,041人というような計算になります。新聞によりますと、この高い目標値を設けた理由として、本県の人手不足や人口流出が深刻な問題になっており、集落や産業を維持するために高く設定したと、こういうふうに報道されておりました。先ほど箭野議員に対する答弁で答えられたかと思いますが、本町は、今後5年間の移住者は何組を目標にしておられるのかお尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。第2期越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和2年度から令和6年度の5年間で、移住施策による移住者数を170人としております。組数は明確には出しておりませんが、この170人を過去3年間の実績を基に出した組数は101組となります。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

- 4番（武智龍君）県と町の違いをちょっと今、実はあぶり出そうとしているんですけど、この第2期越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、先ほど言われたように170人というふうに設定されています。これを県のように率でいくと、第1期が200人だったので15%下げと。こういうふうに数字上ではなるわけですが、県とは逆に低く設定した理由をお伺いしたいと思います。もう1点、この170人の根拠は、今言われた過去の平均に年数を乗じた数字としていますが、こういうふうな数字の使い方というのは、作家とか学者さんが論文とか雑誌に掲載するときに使うような手法であって、私たち町民に説明するときには、担当者といいますか、執行部側の意欲というのがこの中には感じられないと思ったのでお尋ねをしております。これは、後に通告している残り4項目の議論を深めるために、最初の目標というのが、先ほど言われたように後の行動や質を支配をしてしまうので、やはりこの数字が機軸になってくると思うので、170人、組数では計算上は101組になると言われましたが、この目標設定の裏づけについて、意欲と説得力のある御説明をお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。設定の理由ですが、まず、170人の設定理由は、第1期のときのフォレストタウンと宅地分譲の特殊事情を除いた分で、平成29年度33人、平成30年度28人の平均30.5人を基にして、それを1割アップさせるという目標を掲げて、5年間を計算したときの170人であります。武智議員が言われたとおり、職員のやる気とか、そういう目標を高いところというのは、ここの1割アップを目指しております。現在、移住の関係は、ブームが少し過ぎ去った感もありますが、職員としては、この5年間で、今までの特殊事情を除いた平均値を1割アップしたいと考えて設定をしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

- 4番（武智龍君）先ほど、特殊事情を除いて1割アップというのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の説明のときにもお伺いはしておりますが、それが基本になっているとすればですね、先ほど、県のアップさせた理由として、もうちょっと具体的に、人手不足、または人口流出の深刻な問題を克服するためという、ちょっと力強さが違うかなと思いますので、次の質問からその辺をまた掘り下げて一緒に議論をしたいと思えます。では、（2）の町内全域に空き家や空き店舗、不耕作農地が増えているが、実態把握や情報の共有はできているのか、関係課長にお尋ねいたします。まず1点目ですけど、本町が紹介できる空き家や空き店舗の数は、この移住者を受け入れるに当たって足りているのか、不足して

いるのかお尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。空き家とか空き店舗の数が足りているかということですが、現状ですね、空き家バンクに登録している数は多くありますが、やはり、大幅な改修が必要な物件が結構あります。今のところ、良質な、すぐに契約できる空き家・空き店舗は少ないと考えております。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）それが現状であろうとは思いますが、そこで、二、三年前になりますかね、複数の空き家調査担当者が、役場のですよ、市街地を2人組とかで回っている姿を目にいたしました。最近は見かけませんが、今も継続して調査をされているのかということ。そして、市街地で見かけないということは、周辺の里山地域とか山間部にも調査に入っているのかということをお尋ねしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。空き家調査についてですが、現在はですね、空き家バンクに登録したいという相談等があったときに出しております。理由としましては、まず、武智議員が今言われました空き家調査を前に行っていたときに、システムを入れまして、町内の空き家を全部調査してシステム化をしております。その後の更新について、情報として、空き家バンクの登録の話とか空き家相談の話があったものを入れて更新をしております。それは、市街地、山間地についても同様となっております。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）その辺のちょっと突っ込んだ話は次の質問にしたいと思いますのですが、もう一つ、不耕作地と。農地のことですけどね。これは農業委員会でも把握されていると思いますが、その不耕作地についても企画課でもその情報が共有されていますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。不耕作農地については、産業課との情報共有はできていないのが現状です。今後、産業課と連携を密にしていきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君） ちょっと1つ前の質問の答えに戻りますけど、その初期に調査をしたデータはシステムの中に入れてあるというふうに言われましたが、空き家というのは刻々と変化をしていますので、連絡があったら行くというのは、空き家が良いものがないという課題を押さえているにも関わらず、それが反映されずに待ちの状態になっている。これは、俯瞰してみると、移住に対する取組が本気かというように感じるわけです。ちょっとそれが今、忘れたらいかんので今お伝えしておいて、また後で取り上げたいと思います。では、この件に関して3つ目の質問に移りたいと思います。農村部には農地も一体となった空き家が多いと思います。農地つき空き家に移住者が入ると中山間地域の活性化にもつながるが、取り組む考えはないですかという問いでございます。平成21年だったと思いますが、農地法改正によって、空き家に付随した小面積の農地を空き家と一緒に購入したり、借りられるようになっていると思います。どういう制度で、活用する場合はどのような流れになるのか、制度の仕組みを簡潔に分かりやすく御説明いただきたいと思います。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君） 武智議員に御答弁申し上げます。制度の仕組みになりますけれど、まず、農地は食糧を生産する土地という公的役目を持つため、所有者の意思だけで売買や賃貸借などの取引や地目変更などができないことが、まず農地法で定められております。また、原則として、農地は農家または農家要件を満たしていると認められた者以外は所有権の移転などはできません。農業保護の面からも、こうした厳しい規制が設けられております。その中に、耕作を目的として農地の権利を所有する場合には、農地法第3条に基づく許可が必要であり、この許可の要件の1つとして下限面積要件があります。農地法第3条第2項第5号で、取得後の農地面積の合計が都道府県で50アール以上、北海道で2ヘクタール以上となることが要件となっていました。平成21年の農地法改正により、特例として、地域の実情に応じて農業委員会が任意面積を定めることが可能となりました。平成21年11月の越知町農業委員会総会で、農地法改正に伴う下限面積の設定についての審議が行われ、越知町は、下限面積10アール、尺貫法という1反となりました。新規就農者が農地を確保しやすい面積となっております。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君） 武智議員に御答弁申し上げます。制度の話は産業課長からありましたとおりで、この農地つき空き家に取り組む考えはというほうにお答えをしたいと思います。御質問のありました農地つき空き家については、前向きに取り組んでいます。まず、農地つき空き家の売買についてですが、国土交通省から「『農地付き空き家』の手引」が平成30年3月に出ており、その中で農地の権利取得には農業委員会の許可

が必要だが、許可要件のうち下限面積要件について、新規就農を促進する観点から、空き家に付随する農地に別段の面積を設定する取組が行われているとあります。これにより、空き家バンクに登録された空き家に付随する農地について、別段の面積を引き下げ、新規就農者を呼び込む取組ができます。なお、別段の面積の設定については農業委員会が地域の実情に応じて設定しますので、農業委員会で許可が下りれば空き家バンクに登録することができます。本町としても、移住して農業を始めたい方に有効な手段と思いますので、産業課と連携し、取り組みたいと思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）ここから議論がちょっと面白くなると思いますが、農業委員会としては、新規就農者の観点から10アールという下限面積を設定したと思いますが、よその農業委員会では確か記事で見たんですよ、1アールにしたと、もっと下げたというところもあるように記憶しています。1が正解かどうかはちょっと知りません。10アールほどなかった。今、企画課長が言われたことで積極的に取り組みたいという意味はあったんですが、今までそういう希望者があった中で、「10アールですかと、もっと少なかったらいいですけど、10アールもは管理ようしません」と、こういうような人はいませんでしたか。いたら、あるいは、そういう話を直接、特定の物件でそんなことが言われなくても、これがもうちょっと3アールとか、3畝と、これぐらいだったら、移住者に東京で説明するときに、他町よりもうちは面積要件が緩いので入りやすいですよというようなセールスもしやすいのではないかと思います、いかがですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。希望者の中で10アールが管理することができないとかの相談があったかということですが、まず、現状ですね、この農地つき空き家っていうのを実際やっておりますので、移住者の移住相談に関して、農業を絡めた相談は実際ありましたが、具体的に耕作面積等を相談で話したことはないです。先ほど武智議員が言われました1アールについては、この農地つき空き家の農業委員会の許可のところで1アールにしているところがあるというのは私も確認はしております。ただ、現状ですね、これは農業委員会の話なので私が答えるべきではないかもしれませんが、越知町の農業委員会がどういう耕作面積にするかは、また今後になるのではないかと思います。その点については私のほうから詳しい答弁はできませんので。やはりですね、現状、先ほど言いましたとおり、耕作面積が幾つという相談より、農業がしたいのでどうしたらいいかという相談が多いですので、実際にこの農地つき空き家を始めてですね、農業委員会の設定が何アールになるか分

かりませんが、その中で具体的な耕作面積が出るものではないかと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）だんだん核心に迫ってまいりました。ここが柔軟な頭というか、切替えも大事かと思えます。農業委員会でいえば、正規に新規就農者としてばりばりやっていただく方を育成するのが本務ですね。でも、人口を減らさないとか、そのために移住者を呼び込むという観点からいくと、本業として農業をやらなくても、半農半Xというような人が増えてきているように、地域の農地を守っていただく数が増えると、少ない人数で広い面積を管理するより、人が増えたほうが地域全体を管理するにも易くなるわけですので、そういう別枠の面積というものも協議されて、農業委員会さんにも、こういう場合は特別に、例えば町長が認める場合はという感じですね、特別に10アール以下でもよろしいというような決め方をしていただいたら、移住促進につながるのではないかと思います、そういうことは可能ですか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。近年では、空き家に付随し条件を満たす遊休農地に限り、特例で下限面積を10アール以下とする農業委員会が増えてきております。県内ではまだ未実施ですが、検討している農業委員会があるとも聞いております。越知町農業委員会でも検討してもらおうよう、産業課からも要請したいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）そのことに関してぜひ協議をされて、越知ならではの政策というものを生み出していただいたらというふうに思います。では、この件に関してもう一つお聞きしたいと思いますが、今、企画課長も、農業をしたいがどうしたらいいですかと、これが一番単純な、これが越知町の人に対して相談に行ったときに聞かれるということは、興味を持っていただいている証拠なので、ここは非常に大事にせないかんところだと思いますが、農作業に憧れる人がいてですね、新聞や情報誌などでも紹介されております。午前中の箭野議員からも、個性に満ちた環境がある桐見川に移住してもらうことも考えられるという提案もあったと思いますが、本町はですね、標高の高い山間部に集落が複数点在しております。以前日ノ浦のあじさい街道に窪川の方が来て、窪川自体も標高が高いけど、窪川にはこんな山の斜面に集落はないというふうに驚いておられましたが、実際、越知町はそこにどっさりあるわけですよ。それぞれの集落、あるいはその周辺に個性ある環境がありますので、人口流出で衰退する本町の山間部にそういう軽いといいますか、農作業、あるいは農産物の加工とかに興味を持つ人たちが一組でも移住していただ

ると、地域は活気づくと思います。そういう地域の特徴を生かした取組をする考えがあるのか、下限面積をもっと下げるといことも協議すると言いますが、特に、山間部は1反というものを持つには、何倍も畑や田んぼがあったり、周囲を買ったりせないかんで、それが庭の並びにある畑でやれると非常に住みやすくなる。そこだけ管理をしてもらうだけでもありがたいというふうに思いますので、そういう山間部への移住者を呼び入れるための体制づくりというのが出来ているか、または出来ていなければ、今後それを検討していくのかお尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。先ほど出ました桐見川とか山間部への移住を受け入れる体制づくりですが、この農地つき空き家を実施してやっていくことになると、恐らく山間部のほうは多いと思います。先ほどちょっと産業課長も答弁しましたとおり、耕作者となる者でないと農地を取得することができないという問題もあります。家庭菜園的なものと、庭で作るとかそれぐらいでしたらできますが、やはり、大きい田畑を買うには耕作者にならないといけないというものもあります。それも含めてですね、今、企画課と産業課が連携をして移住者への対策を取り組んでおりまして、農業関係の相談があると、先ほど箭野議員への答弁でも言いました東京とかの移住相談会も含め、ふだんの相談でも、農業関係の相談がありますと必ず産業課に入っていて、そういう法的なものも含めて相談には乗っていますので、体制は出来ていると考えております。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）体制は出来ているということなのですが、産業課と企画課でかなりの若い職員が頑張ってくれているので、そういう農地つきの空き家というのがどういうものか、どんな楽しみがあるのかというのを、実際自分たちでどっかでやってみると。これが相手様に対して強い売りになると思いますので、どっかでやってみられたらどうかというふうに思います。それでは、4つ目に移ります。移住者受入れのためには、空き家だけでなく、農地や加工施設、仕事の紹介なども必要と思いますが、相談や支援体制は十分かというお尋ねでございます。これは、また後で町長にもお伺いしたいとは思いますが、まず、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略で過去4年半の移住相談の実績を見ますと、27年度は合計で122件で、県外が63件、県内で59件と、引いたらこうなりますね。28年度が87件で、県外64件、県内23件、29年度が130件で、県外97件、県内33件、30年度が120件で、県外89件、県内31件、令和元年度が84件で、県外62件、県内22件というふうな数字が出ると思います。東京などでの合同の移住相談会での対応は先ほども箭野議員のところでお聞きいたしましたが、県内は主

に本町の相談と捉えてよろしいかということです。また、27年度以外は県内での年間の相談件数が平均でいくと22から33件の間をいっていると思いますが、相談件数ですね。これを1か月平均にすると1.8人から2.75人の対応をしていると、こういうことだろうと思います。この数字だけを見ると、相談員が1人で対応できないのかなというふうに思いますが、どういう人を相談員に置いているのか、業務内容や体制はどのようになっているのか実態を御説明いただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず、相談の件数の県内のほうですが、県内の相談は、ほぼ越知町で相談した分になります。中にはですね、県の移住コンシェルジュのところに相談があったものが、うちに連絡があり、その後、相談を引き継いだというのもこの中に含まれております。次に、移住相談員の件ですが、移住相談員はどのような人かということですが、現在ですね、移住相談員は、予算は2名頂いておりますが、よい方がいないので1名でやっているのが現状です。その1名の方も、越知町に移住をしてきてくれている方が臨時職員としてやっております。体制については、現在担当職員1名と、全員が兼務なんです、主でやる職員が1名、それから、副でやっている職員1名、それと移住相談員が1名おります。その3人体制でやっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）私は担当者がサボっているとか、力がないとか、そういうことを言っているんじゃないんですね、移住相談に来られた人というのは、ワンストップでいろんなことを聞きたい、相談に乗ってほしい、あるいは提案も聞きたい。自分が聞きたいこと以外のことを教えてもらおうと、非常に越知町に興味を持っていただくとお思いますので、ここがホテルでいうたらフロントですよ。移住者に対してはフロントになります。フロントの方が不親切だと、もう次はそこへは行かん、リピーターにならんと思っております。そこで、前にも御紹介したと思っておりますが、邑南町は、定住促進支援員という名前をつけてますけど、これは、地域で人望が厚く、地域の状況に精通している人、御年輩の方、60代から70代ぐらいかなと。こういうような人がなっておられますね。これは次の話を進めるための私ごとで恐縮でございますけど、私も60年生きてきて、いろんなこと相談を受けますけど、移住についても、これまで移住とか町内の転居を含めて20件ぐらい、この四、五年間で相談を受けました。空き家などの相談もあります。そこで、先ほど言ったように、ワンストップで進めないと実らないと思って、事前に空き家を探して、私なりのリストを作っておいて、相談があったら一緒にお連れして見て回ってもらおう。そして、気に入れば、空き家の所有者に交渉するのはも

ちろんのこと、先ほど言ったような周辺の欲しいという農地とか駐車場とか、そういう土地の交渉を、私は持ち主が分からないので、地元の古老に相談して協力をしてもらったり、きめ細かな相談や、それから、話が決まったら、改装についても、こういうふうにやったらいいよとか、こういうふうなタイプの工務店さんがいらっしゃいますよとかいうふうなことも含めてアドバイスをさせていただいて、これまでに7件成立して、15人が町外から移住をされました。この質問をするに当たってちょっと思い出して調べてみたんですけど、移住後についても、農作業とかイベントを手伝ってもらいながらフォローしたりと。確かに、移住相談は、結果を出そうと思えば時間と手間暇がかかる仕事です。まち・ひと・しごと創生総合戦略の分析検証欄には、スピード感を持って対応するには2名の相談員が必要というふうに書かれておまして、先ほど2名と言われましたけど、実際に2名になったときどういうことを充実させたいのかというところをお伺いしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。現状、1名の方については、先ほど言いましたとおり、移住をしてきてくれた方です。平成29年度までは2名体制でやっておりました。1名が、町の職員のOBの方に臨時移住相談員となってやってもらっており、もう1名の方が移住者の気持ちが分かる移住者の方にやってもらっておりました。町職員のOBの方が臨時職員を辞められた後不在となっております。私たちも、そのような方、越知町を知っている方と移住してきた方の2名の形でやりたいというのが一番理想と考えており、それにふさわしい方を現在探しているのが現状です。2名になったときにどういうところを充実ということですが、そこは、やはり、先ほど武智議員からも言われましたが、そういう越知を知っている方が越知の隅々までいろいろ情報網を広げれる形があり、なおかつ、移住してきた方が移住者の気持ちを分かって相談に乗れる体制を一番つくりたいと思っております。また、越知のことをよく知っている方が来ていただきますと、空き家調査とかでも非常に活用ができるというか、うまくできると思っておりますので、2名になったときにはそういうところを充実していきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）ありがとうございます。そういうコンビネーションでやると非常にいいと思いますね。じゃあ、5つ目の、移住者受入れのために空き家以外の具体策の説明をというお尋ねでございます。この点について、まず、関係の課長から、今まで話されなかった中で、取り組んでいる事業名や目的、主な内容などを簡潔に御説明いただきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。移住者の受入れについては、住宅はもちろん、住環境や子育て、教育環境、福祉施設など、複合的な要素が移住希望者のニーズにマッチすることで移住につながるものですが、御質問の移住者受入れのための空き家活用以外の企画課で実施している支援については、移住の前から移住後におけるまでの相談支援を行う移住相談支援員を配置、越知町に滞在し、日常の暮らしが体験できるお試し住宅や地域の仕事をしながら地域の生活を体験できるふるさとワーキングホリデー、お試し住宅の利用期間中に農業体験などを通じて地域の方と交流したり、越知の自然や風景を感じたりしていただくオーダーメイドツアーを実施しています。また、空き家を購入し、改修を行った際にその改修費の一部を補助する越知町空き家改修費等補助や、東京23区に5年以上在勤していた者、または近郊に居住し23区に通勤していた者で、移住先において県が指定する就業先に勤務することとなった者に対する越知町地方創生移住支援事業補助金があり、移住者の経済面での支援を行うものがあります。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）今言われたのは総合戦略にも書かれておることなので、それ以上はないということなので次のことに移りたいと思いますが、事例を挙げながらお尋ねしたいと思いますが。橿原町では、廃園になった越知面地区の幼稚園を、正式名称は分かりませんが、聞いたところによると移住交流施設という名目で改築をいたしまして、橿原高校の高校生の寮として現在18人が使っておられます。この間新聞にも出しましたが、さらに、同じ地区へ生涯学習交流センターという名称で、高校生や移住者の居住の場となる施設を造られます。この施設には、2人部屋を30室構えるようです。実際は、橿原高校存続のために寮として使うようであります。さきの施設の利用者は、さきというのはその幼稚園のことですね、施設の利用者は、住所を移すことが条件になっていまして、恐らく、新しい施設も同じ条件にするのではないかとこのように思います。満室になれば、合計で78人の若い人口が増えることになり、その方たちは3年間そこで地域住民と交流することにもなりますので、若者にとっては第2のおふくろの味が出来たり、第2のふるさとになると思います。そして、増えた人口は交付税の算定にも反映されます。津野郷で唯一の高校のある橿原の強みを生かした賢い取組であろうと思います。本町の強みを生かしたこういう賢い取組ができないものか、また、考えておられるのかお尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。先ほど構原町の例を挙げていただいたような施設を造ることは、現在は考えておりません。やはりですね、今言われたとおり、公共施設の空いたところ、遊休施設が一番まず必要ではないかと思っております。越知町には廃校になった学校もありますが、現在公民館として使っているのがほとんどであり、なかなかすぐに移住者をこういうふうに入れられるような施設にできるかどうか、教育委員会と詰めてはおりませんので、財政的なこともあります、すぐにこういう施設を構えることは、現状は、計画はありません。以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）武智議員、この5番目の質問まだ終わってないかね、これが終わったら休憩しようと思うが、まだ続きありますか。はい、それでは続けてください。4番、武智龍議員。

4番（武智 龍 君）別に私は例を挙げただけで、施設を造れというのは言ってないです。当然、26年か27年か、フォレストタウンを造って、あそこも30室、単身赴任者でも入りやすいようなものを造ったので、それはそれでいいと思うんですけど、私が言うのは強みを生かしたというところで、先ほど、箭野議員もどういうところを強みと思っておられますかというお尋ねがあったと思うんですけど。そこが議論がまだされてないんじゃないかなと、あんまり。強みがここですというのを。これは、強みを掘り出すことが重要で、それを使うかどうかはその次の段階ですよね。それは、若い人というのはいっぱい言ってもらったらいいと思いますよ。それが実際に移住につながったり、人口の定住につながったりするかどうかというのは、今度は審査で振るい落としたりいいわけですよ。次は、空き家活用以前の課題についてお尋ねしたいと思います。国交省住宅局では、家は、人が住まなくなると3日で独特の臭気が充満し、1年で管理不能となる。こういう認識を持っておられます。それで、もう御存知と思いますが、今は、空き家をどうするかから、空き家をつくらせないという方向に向かっていると思います。でも、経済界はどんどん新築を売ってますので空き家は出来ますよ、出来ますけど、国交省はこういうふうに向かっていると聞いています。このことの流れについて、本町で議論、または対策等を検討したことはありますかというお尋ねをいたします。

議長（寺村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。空き家をつくらせないという対策を町で話したかということですが、現在ですね、企画課のほうで、できるだけ空き家が良質な時点で空き家バンクに紹介してもらいたいということで対策をとっております。現在は、固定資産税の納税通知書を発送するときに空き家バンクの案内を同封しております。それと、これから、現在検討をしているところがですね、あったかふれあいセンター

が主催している終活セミナー、終わりの活動のセミナーですが、空き家バンクの利活用の説明をすることを検討しております。終活セミナーというのは、高齢者が人生の最期を迎えるに当たり、生前に準備できることを学ぶ場です。セミナーでは、財産処分や葬儀の話などがあり、そこで良質なうちに空き家バンクに登録することの説明をしたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）一歩前進のことで、税務課のことは大分前からやっておられるので、終活セミナーへの提案はいいと思いますが、もう一つ、事例を挙げて提案させていただきたいと思います。2018年9月17日の日経新聞の記事からです。徳島県の神山町というところで、お家長生きプロジェクトという名前で、家を所有する高齢者の方に、元気なうちから、自分が亡くなれば家を誰かに使ってもらうということを宣言をしてもらう。今の話は広報するやったけど、もうちょっと進んで宣言をってもらうという制度をつくっています。その宣言第1号になった方が、宣言してからは、庭や畑の手入れをしっかりせなあかんと思うようになったと言われてます。つまり、地域に協力者が出てきたわけですよ。福井県美浜町でも、これは御存じと思いますが、似たような趣旨で、NPO法人がつくった空き家決断ツールというので、所有者の方に空き家になったらどうするか決断を促す。その取組が大きな成果を上げて、今年の1月25日の第10回地域再生大賞に選ばれたことは御存じだと思います。高知新聞でも何回も取り上げられました。本町のホームページに載っている空き家バンク登録物件は現在15件あったと思いますが、うち10件ぐらいは数年前の登録物件ではなかったかと思います。その物件を見られた方から、過去にですね、傷みがひどくホームページの写真とは別物のようだったという話を聞いたことがあります。登録物件の管理の仕方は今までも何回か御提案をさせてもらっておりますが、検討していないのか、または、検討してもそれについての対策が見られないようですが、どのような対策をしているのかお尋ねをいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。登録物件の更新についてですが、現状ですね、定期的な更新はしていないというふうになっております。大きく変わるときには、やはりホームページ上で変えていかないといけないと考えておりますが、何分、職員の数もあり、定期的に空き家を全部回ることが出来ていないのが現状です。今後は、古い物件等、一度ホームページにアップして年数がたったものについては、順次更新をしていきたいと考えます。物件の管理についてですが、やはり、空き家バンクに登録しても町の持ち物になるわけではありませぬので、所有者の管理になっているのが現状です。その所有者の方にですね、空き家の購入等、そういう契約をするにはリフォームをしてもらったほうがい

いということは、話はしておりますが、なにぶん、あくまで所有者の判断になってしまいますので、そこは進んでいないのが現状となっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）あまり掘り下げたら次の質問が終わらんなるし、議長からも要請があったので深追いはしませんが、1点だけ、前にも言ったからもう一回言っておきます。行政ができんということは分かりますので、そこに民間を入れたらどうかという話をしたと思います。管理の仕方、登録の仕方もあると思いますが、その辺を研究していただいて、せっかく善意で登録してもらったものを無駄にしないように。登録したほうの所有者は、役場に預けたから、役場が何にもしてくれるだろうとか、役場に預けたから自分が行って勝手にせられんと思っているので、そのままになってます。戸を開けたり、水を通したりしよったら、空き家は管理できるんですよ。そういうことをできる、するシステムをつくったらどうかということを提案してこの質問を終わり次に移ります。この質問の最後になります。行政というのは非常に信用度が高いですが、できないことがあります。今言ったこともそうです。移住政策も、地域間競争が厳しくなっておるということは先ほど課長も言われました。よそ以上の取組や本町の強みを生かした取組が必要です。本町の強みの一つに、先ほどちらっと言われましたけど、私はもうちょっと具体的に掘り下げたら、おせっかい好きな人がおるということですよね。結構います。苦勞を厭わず協力してくれるありがたい存在であります。今後は、移住促進モデル地域を設けたりとか、地域の人に移住者受入れ協力員になってもらったりとか、農作物の栽培や郷土料理の指南役になってもらったりとか、将来住むであろう地域の日常生活のもろもろの相談に乗ってもらえるよう、民間と協働して取り組むことが重要になってくると思いますが、この点については最後に町長のお考えを聞いて終わりたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。おせっかい好きな人がおると。モデル地区、あるいは協力者がおってですね、そういったことをやる。それも一つの方法だと思います。前段で、武智議員も20名を案内されて、7件、15人移住された方がおられると。そういった方がたくさんおられれば非常にありがたいことではありますが、民間と協働してやるということについては、今後研究して進めてまいりたいと思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）私は全部まともに受けるほうですので、研究して取り組みたいと今言われましたので、ぜひ研究から入っていただきたいと思っています。それについては、いずれまたお聞かせいただくことがあろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。では、この質問は終わりました。

議 長（寺 村 晃 幸 君）お諮りします。ただいま4番、武智龍議員の一般質問中ですが、午後2時35分まで休憩したいと思っておりますが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、2時35分まで休憩します。

休 憩 午後 2時20分

再 開 午後 2時35分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。4番、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）通告の3番目の新規就農者確保の拡充についてお尋ねをいたします。通告の趣旨は、1つ目、国や県の新規就農給付金制度はハードルが高く、制度を活用できる人は限られる。兼業可能や廃業する農家の事業承継、独立までに、初期投資の軽減のため、畑やハウス、農機具等のレンタルなど、町独自の支援策を構築する考えはないですかというお尋ねでございますが。初めに、これに関連する質問を平成28年6月定例会で行いまして、そのときに島根県邑南町の新規就農者確保に成果を上げているおーなんアグサポ隊という就農支援制度について御提案をさせてもらったところ、國貞副町長から、アグサポ隊は、非常に今興味のあるシステムだという認識をされて、本町に興味を持って来ていただける人に対して、町独自の就農支援の仕組みがあれば効果が期待できると思うので研究したいという御答弁をいただいておりますので、あれから3年半たちましたが、どのような成果を出されたのかお伺いをしたいと思います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）國貞副町長。

副町長（國 貞 誠 志 君）武智議員に御答弁を申し上げます。武智議員のおっしゃられましたとおり、アグサポ隊につきましては、平成28年6月定例会において見解を求められましたので、今武智議員がおっしゃられたような趣旨の答弁をさせていただいたというふうに記憶をしております。実際ですね、議会終了後、間を置かずに、当時の産業課長に検討を指示をいたしました。後日経過の報告を受けましたけれども、その時点では

ですね、根本的な部分に非常に課題が多くて、実際に機能すれば非常に有効な制度であるというふうに現在でも思っておりますが、越知町に新規就農者を呼んだ以上ですね、農業で食べていける状況にするという責任も当然ございますので、町独自の制度制定にはまだ今至っていないというのが現状でございます。特に、当時の報告も含め、課題となっている部分については、大きく分けて3点あるかと私は思っております、まず1点目はですね、栽培指導に当たるスペシャリストたる人材ですね。それから、指導していただける受入れ農家、これは指導農業士になりますけれども、こちらの確保ということがまず1点目であります。2点目は、新規就農者が実際に研修をする施設となりますハウスとか農地、こちらの確保であります。3点目は、これらをマッチングするに必要となるデータベースの整理、この3点が非常に重要な部分であります。こういった基礎となる部分が固まらない中で、支援メニューのみを先行して制度化をするということではできませんので、現在は、その基礎づくり、基盤づくりに向けてですね、3点の課題解消に向けた取組を行っているところであります。1点目につきましては、栽培指導の人材でありますけれども、こちらが非常に長年の課題でありまして、簡単にいかない面もありますけれども、1つはですね、県にも無理をお願いいたしまして、人事交流制度を活用し農業分野の人材を派遣していただいております。特に、昨年からは、普及所から派遣をいただいております。ということで、栽培指導、経営指導について成果が出始めていると感じておりますし、次年度以降につきましても、継続をして同様の人材派遣をお願いをしております。また、県のOBも含めて、適任者がいないのか、そういった情報収集も継続して行っております。2点目、3点目につきましては、今年度、産業課のほうで農地やハウスの意向アンケートを行いました。これは、10アール以上の農地を持っている方302名を対象にアンケートをしましたが、後継者のこと、あるいは今後の農業経営、また、売り買いしてもよい農地やハウスの有無であるとかですね、こういったことについてアンケートをいたしました。こちらを回収をして、その結果を分析して、地域へ出向いて生産者や農地所有者との座談会を令和2年度より開催し、その意見や要望を分析、検証した上で、データベースを構築して、就農者とのマッチングが可能な環境を整備したいというふうに考えております。農業分野の対策につきましては、時間的な猶予がないことは十分に認識をしておりますし、それらの作業と並行しまして、邑南町の制度も含めまして、越知町の農業形態に合った制度設計についても引き続き検討してまいります。また、人材確保対策、こちらも含めてですね、可能な限り早期に対策が打てるように努力をしております。私自身、3年がたったと武智議員から御指摘がありましたけれども、この間、表立った有効な手だてが打てずにじくじたる思いがあります。農業が越知町の再重点課題ということは、私自身も認識を十分にいたしておりますし、産業課とともに、しっかりとリーダーシップを発揮してこの課題に取り組んでまいりた

いと思っております。また、今後とも御助言をよろしく願いいたします。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）努力の結果を見せていただいております。実際、人事交流によって来ていただいた方は、非常にマルチ人間といえますか、経験豊富な知識のある方で、私も実際、最近農業を始めて、こういう人がおったら非常に助かると。人事異動で帰ってしまうのが惜しいという気がいたしておりますので、今後もですね、そういう専門分野でおられた方が来ていただけるようお願いをしておきます。これは人事交流というシステムを活用したので、町にとってもプラスアルファの負担というのが発生せずに、双方ウィン・ウインの形になっていっているのではないかと思うので、これは今の知事も続けていただけないかというふうに思いますので、その辺も、知事ともこの制度が終わらないように要請していただきたいというふうに思います。この答えは、さすが幹部という立場から、制度をうまく活用したというところでは、非常にいい結果ではないかと思えます。では、続いて、まち・ひと・しごと創生総合戦略には新規就農者の確保や育成に関して、国や県の補助事業以外、町独自の取組が今言われたこと以外には書かれてないように思いますが、実際、ほかにどのようなことをやっておられるのか、事例があったら、その事例と成果などを御紹介いただきたいと思えます。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。先ほど副町長が説明しました制度もですね、新たに取り組んでいこうと計画している制度でございます。その他につきましてもですね、座談会等で出ました地域の方の要望とか、その他について、対応策・支援策、また、こうしたらいんじゃないかというふうな御意見等を聞いてですね、また新たな制度・計画について検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）現在は、国・県の補助制度以外には、町独自の取組はこれといったのは、先ほど副町長が言われたこと以外にはないということですかね。今後取り組みたいという話はあったんですけど。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。町独自の支援事業といいますと、ふるさと就農給付金というのをやっております。こちらは、

国の農業次世代人材投資事業が50歳までという形になっておりますので、それ以上の方が越知町に移住してきた際にですね、新規就農を行う際に、2年間について給付金をお支払いするというふうな制度でございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）それは給付金制度の越知版ということであって、3年前のアグサポ隊というような具体的にあの時の資料をもって御提案をさせてもらっておったんですけど、そういう別の仕組みというのは、今後また考えていただきたいというふうに思います。では、事例をあげて、お尋ねをいたします。ナスの産地として知られる安芸市では、就農希望者のために、市が取得した農地に5棟のハウスを建てて、年間45万円で2年間レンタル。その間に実績を積んでもらって、その後に県の補助事業を活用して自前のハウスを建てることにチャレンジしてもらおうという段階的な仕組みをつくって、研修から就農まで一体的な支援をされておられます。本町にも、先ほど副町長もちらっと言われましたが、施設園芸をしている農家もあるし、平地でも農地を貸し出す人が増えたり、里山や山間部では山椒栽培を続けられない農家が増えており、新規就農希望者にとっては追い風というふうになっています。経営規模が大きくなかっても、施設の建設や農地の確保、倉庫の確保、農機具の調達など、初期投資も重なるので、経営がなかなか軌道に乗せられなかったり、また、かなり無理をしておられる方もいらっしゃいます。中には就農を諦めたという方も出ていると思います。町長にお伺いをいたしますが、この通告のように、兼業可能とか、廃業する農家の事業承継がしやすくなるとか、そのようなシステムづくり、また、独立までに初期投資の軽減のための畑やハウス、農機具のレンタルなどの支援策があれば、就農者数も増え、地域や町が活気づくと思いますが、こうした町独自の支援策についてどうお考えかお尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁を申し上げます。安芸市の例を挙げていただきました。非常に広大な農地があるところで、園芸農業も盛んなところでもあります。例ではありますけど、越知町とはかなり条件が違うなという例としてお聞きをいたしました。町独自の制度ということではありますが、現実的なことと言いますと、まだ出来てないというところでもあります。その中でですね、これまで、国・県の制度、新規就農者、産業課長も、これまでもそういう制度を、今回も予算化をして、できるだけ相談に乗り、それを活用していただくということをやっております。その中で課題となることは多々あるかと思えます。越知町が独自の制度をやるといことになると、今、越知町は耕作放棄地があるから、その点だけではなくて、頑張っておられる農家の方々にもいろいろと手だてをしているところでもあります。今後の課題として、おっし

やるように、新たな制度をつくるにしましても、その財源等、事業をやるにはですね、やはり、国・県の制度をうまく活用するということが非常に重要なところであります。そういった意味も含めてですね、これから待ったなしの状況ではあると思いますので、そこも今後具体的に進めてまいりたいのですが、まずは、座談会をやる中でですね、そういったことも投げかけていきたい。どういうニーズがあるのかということもリサーチをしておく必要があると考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）今回、この新規就農に関しては、先ほどの移住の課題ほど、いろんな角度から聞くということは今後いたしませんけど、重さで言うたら、移住者の受入れの場合は、家を紹介する、住むところを紹介する、地域のいろんな文化を紹介する、仕事も紹介するというところでしたけど、この就農の場合は、即仕事、即なりわいを確保することなので、こっちのほうが、どっちかというウエイトが高い、結果も出やすいというわけですね。これが、先ほどの構原の住宅じゃないですけど、定住されて、しかもそこで生産をされる。もし取得していただければ、固定資産税は入るわけですけど、事業としてそれがまた納税にもつながってくるというところで、本当はこちらが一番大事じゃないかというふうに思います。それで、町長も待ったなしの状態であるという認識はしてくれていますので、町長としては、じかに毎回毎回座談会に行って、それはしていただければそれにこしたことはないですが、町長の命を受けた担当課の職員が町長に代わってそういう熱い思いを語ったり、それから汗をかいたり、耳を傾けていろんなものを吸い上げる。それをまた各課で持ち寄って練るということも大事なので、待ったなしという状況は、あまり時間をかけてやるべきじゃない、スピード感を持って、中間報告じゃないですけど、尾崎知事が集落活動センターの制度をつくる時に、1,400の集落調査をして、正式な結果が出る前に、もうすでに中間集計をした段階で集活センターという制度をぶち上げた。お試しにやってみた。やりながら全体をまた改めていったという、こういうやり方で、これがスピード感というものだろうと思いますので、1年後と言わずにですね、また、2か月後、3か月後、次の議会辺りには、こういうものが出てきましたとか、秋には出てきますと、そういうぐらいのスピード感というものを持ってやっていただきたいというふうに思いますが。くどくど説明するまでもなく、本町の農業経営者は高齢化が進んでいて、体力の限界が来た人が増えております。大豊では、数年前に大野先生が限界集落と名前をつけられましたが、今はもっと進んで、限界集落以前に人が限界という、限界の人が増えてきた。このままでは数年後で畑がやぶになることはもう目に見えています。このままでいったらですよ。しかし、新規就農者が一人前になるまでの期間を逆算をすると、今や、後継者育成ではなく、後継者探しが待ったなしという

ふうな状況であります。むしろ、新規就農者の確保が、スピード感を持ってやる一番の課題ではないかというふうに思いますが。町長もああいふことを言われましたので、担当課長にお伺いします。このスピード感を持ってやるということに対して、スイッチを入れる覚悟はあるかお伺いします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員に御答弁申し上げます。先ほどの件でございますが、座談会、それから、集約してのデータ化についてはですね、最重要として来年度取り組んでいきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）今までにない究極の質問を、覚悟はあるかということをお伺いしましたので、簡単に覚悟があると言うたら、よっしゃで終わるつもりでしたけど、言うてくれなかったもので、これ以上いじめません。では、次の質問に移ります。

通告の4番の中山間地域の支援策についてお尋ねをいたします。明治西部地区と明治東部地区は、高齢化と人口減少で農業の衰退や生活環境の悪化が進み、住民は将来に不安を抱いているが、両地区に対して産業振興や地域再生等の実態把握と支援を目的として地域おこし協力隊か集落支援員を配置する考えはないかというお尋ねでございますが、これに対して、まず最初に町長から、これはお金のかかることですので、あるかないか、いつ頃かという辺りをお伺いしたいと思えます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）4番、武智議員にお答えいたします。ありますが、時期については今検討中であります。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）ありがとうございます。じゃあ、あるということを前提に話を進めたいと思いますが、今のところですね、この両地区から役場の人に対して、地域おこし協力隊か集落支援員を配置してほしいという話は届いてはないかと思いますが、届いていたら届いている、このことをさき確認をしたいと思えます。地域からのそういう要望はありますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。現在は、両地域からじかに相談があったことはありません。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）私は、日頃から地域住民といろいろ話をしたり、悩みをお聞きする機会が多いので、町内外の支援が入った事例を紹介させていただいたりすると、地域の方から、元気をもたらえたとか、羨ましいとかいうふうに聞きます。かといって、すぐにうちの地域にもそういう人を入れてもらえないかという話はありません。なぜならというところがあります。そういうことを言えば、言った人自身が地域リーダーというふうにみなされて、町役場や県の職員などから頼りにされて用事が増える。これを警戒をしているわけです。ここの深層部分を読み取ることが大事です。しかし、先ほどの空き家の話とも共通しますが、地域の維持とか再生を願うなら、手の入れどきというものがあると思います。明治の両地区とも限界集落になりつつあります。最近、職員の方も地域の花火とかイベントなどに顔を出してくれていますが、非日常の時間を楽しんでいる地域の人たちは、本当の悩みはそんなところでは言えないし、聞くこともできません。重要なことは、いきなり地域に入って何かをする、何かをするために地域にそういう人を入れるというのではなく、まず、1年ぐらいかけて、時間をかけて地域の実態把握をしたり、人々の思いを把握したり、信頼関係をつくることだと思います。最初は、地域の実態把握というミッションで配置をし、多くの人に会い、農作業などを一緒に手伝ったり、食事を作ったり、一緒に食事をしながらそんな話を聞いて、人々の深層部分をつかみ取る。それを基に、今後地域をどうしたいかということ地域の人と一緒に考えてほしいと思いますが、このようなミッションで協力隊などを募集するということはできませんか。お尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず初めに、集落支援員の要望の件を先ほど答弁させていただきましたが、実際、地区とは集落支援員の導入のことは話しております。昨年12月20日の午前中に明治西部地区の区長、午後から明治東部地区の区長に集まってもらい、各地区の現状と課題や、今後地区をどうしていったらよくなるか、コミュニティーの形成にはどうしたらよいかなどをざっばらんに話し合いました。その中で集落支援員の配置の話もさせていただきましたが、今すぐ集落支援員を配置しても、何をしてもらったらよいか、それから具体的なプランがないので必要ないという回答がありました。ただ、今後も、町としては両地区へ集落支援員を配置するための検討は続けていき、具体的な業務内容や集落支援員の必要性などを各区長と協議をして、集落支援員の配置に取り組んでいきたいと考えております。あと、地域おこし協力隊ですが、月曜日の議案審議のときにも少し話させていただきましたが、来年度に地域活性化環境保全のミッションで2名募集をするよう

にしております。これについては、明治東部・西部地区限定とかではなく、町内を横断的に回っていただき、地区の困り事等に対応できるミッションを持ってやるようにしております。その地域おこし協力隊のほうで地域の実態を把握することが可能と考えておりますので、その辺も含めたミッションを検討したいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）もうちょっと具体的に言わないと、どうも意思が通じてないなあというふうに思います。必要性を理解してもらって派遣をしたいというのが、役場の担当課としては、派遣する理由というのが明確に言えないというところがあるので、そうお考えかもしれませんが、私先ほど言ったように、もっと具体的に掘り下げたら、「近頃知らん人がうろうろしゆけどあの人はどういう人よ」と、こういうふうに関心を持ってもらえると、中に知った人もおって、「あの人はこういう人で、地域のいろんな悩み事を聞いて回りゆがやと」って、「何をするろうねえ」と、こういうふうな会話が進むと、住民が関心を持つんですよ。セールスに行っても、「安いが買いませんか」と言っても、要らんものは買いませんよ、なんぼ安かったって。でも、欲しかったら「幾らするんですか、高いんでしょう」とか、「支払いはどうなるの」とか興味を持つわけですよ。先に興味づけ、これをするのが大事で、町が1年間は自由に泳いでこいと、探ってきてくれと、こういう特命の人を入れて、「近頃知らん人がうろうろしゆがあれば泥棒じゃないろうか」ってもし役場に問合せがあったら、泥棒じゃないけどこういうことですよ、そういう問合せがあったときこそチャンスなので、そういう柔軟な発想で雇うことはできんかという話をしたのです。御理解いただけただしょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。先ほどの件は理解して、ちょっと考えたいと思いますが、平成30年3月議会のときに、前中内企画課長の時分に議案審議です、野老山の集落支援員の導入の際に、武智議員からも、集落支援員を入れるときに、やはり地域の課題を把握して、整理して、次は、こうする手順、配置する目的というか、そういう構想はきちっと雇う側にならないと、結局は支援員も活動のしようがない。集荷でも希望があるかないか聞いてみちゃってやって、こういう仮説も大事ですよとか、地域から要望があったのかどうか、そういうふうな地域で絞ってやるということに対しては、なぜ絞らだったのかという答弁がありました。やはり、私もそれを聞いてまして、なかなか、とりあえず入れてみろうとか、そういうふうなのは駄目と。やはりきちっと目的、地域との理解をして入れるのが重要ではないかという質問を横で聞いておりましたので、今回についても、やはりきちっと地区と話し合って、地区の目的、それから集落支援員、地域おこしの目的をきちっとした

もので雇わないといけないと今でも思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）私は確かに、そういう答弁じゃなくて、質問をしたと思うんですけど、そういうプロセスを踏みながら感じたので、ちょっと手法を変えた。これは柔軟な変え方で、大事なことだと思うんですけど、そのことじゃあ地域の課題を職員が把握するとなると、これはまた至難の業で、事務もせないかんから。そのために、職員に代わって、俺らがせないかんことをまず先にやってくれという、それをミッションにしたらどうかという話なのよ。それから先、今度はこういうことをしたいという話がいっぱいありましたということになると、今度はですね、その中でどれを先したいのよというこちらからの問いかけでいっぱい出たと。ありがたいことですが、どれを先にしたいのよと、優先順位をつけてやるような、地域に投げかけるという作業が次にあると思うんです。実は、谷ノ内で、平成5年に桃源郷づくりというのを私、酔いまぎれにみんなの話を聞いてまとめたのがあるんですけど、それをまとめた本を土木へ持っていったときに、土木の地滑りの担当者が、分かったと、ここに1億円ぐらい工事じゃない金を使うて構んがあるが、地域の方はこの中で何を一番先にやりたいんでしょうねえという問合せがあったんですよ。そのまま、それを受けて地域へ持っていったら、これじゃと。理由が分かったですよ、なぜそれが必要かと。それやけ、マッチングをしていくわけです。やり方の手法というのが、非常にこれから役場も地域によって考えていかないかんと思います。ある地域では、野老山のあの人には、今度こういう人がくるけど何をさせるんじやろうねとか、非常にまた警戒心があるわけですよ。こんな会があったけど趣旨がよく分からなかったとか。警戒心を持って伝えてくれれば説明がしやすいわけですけど、それが伝わらずに、役場へ言うたら、また私に実は、実はと言うてくるかもしれんので、言わずに水面下で動く。これは悪いわけじゃなくて、そういう大衆心理というのがあるわけですけども、前回、中内課長のときにはそう言うたかもしれんですけど、それはそのときの状況で、配置する趣旨が伝わらなかったの、趣旨が必要だと聞いたかもしれん。今回は探ることを趣旨にしてやったらどうかと提案をしたわけですので、これ以上、あんまり鶏が先か卵がみたいな話になってくると時間の無駄になるので控えますが、そういうことがあるので、また、個別のことについてはもうちょっと掘り下げて話をしたかったら、ぜひ言うていただいたら、私もまた協力させていただきます。今回、集落支援員と協力隊について、ちょっと性格が違うというところも言われましたけど、全域を協力隊が回るとなると、これはまた非常にポイントも絞りにくいだろうと思うので、どちらかという、一番課題を解決せにやいかんところのほう成功すると。「100匹目の猿現象」という船井幸雄先生が書いた本があるんですけど、山の向こうで猿が芋を洗いよっ

たら、山のこっち側でぜんぜん会ってもないのに芋を洗い出すということがあるんですよ。飛んでいくわけです。成功例をつくるということが大事なので、そういうこともつけ加えて私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、武智龍議員の一般質問を終わります。これより3時20分まで休憩したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）それでは、3時20分まで休憩します。

休 憩 午後 3時10分

再 開 午後 3時20分

議長（寺村晃幸君）再開します。引き続き、10番、山橋正男議員の一般質問を許します。10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。その前に、私の質問事項の中で、3番目の新型コロナウイルスの質問については、先ほどの武智議員と重複しますので取り下げたいと思いますので、議長の取り計らいをよろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）撤回を許可します。

10番（山橋正男君）それでは、質問をします。初めに、1番目の光回線（高速インターネット）の質問でございます。本町は、小舟から11区などでは民間事業者による光回線が行われており高速ブロードバンドの提供を受けることができますが、民間業者が採算の合わないところでは整備がされておりません。開会日並びに議員協議会等で、執行者より、この光回線については、令和2年度から国の補助金を受け整備するとの説明を受けたわけでございます。令和2年度整備地区には調査アンケートを配布するとの説明を受けたわけでございますけど、アンケートの結果についてお聞きいたしたいと思います。初めでございます。アンケート実施地区の地区名をよろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員にお答えいたします。アンケートの実施地区のほうですが、地区名は12区、今成、堂岡、後山、梅ノ森、本村、鎌井田、浅尾、宮地下の9地区になります。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、9地区のアンケートの結果を質問します。2番目に、アンケート実施地区の回収率ほどのくらいあったか御答弁を願います。それと、9地区の回収率の最高と最低をお願いします。それと、地区名は必要でございませんので。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員にお答えいたします。アンケート実施地区の全体の回収率ですが、49.82%です。回収率が最高の地区のパーセントは76.92%、最低の地区は28.57%になります。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）結果を聞くだけでございますので。それと、3番目でございます。アンケートの全地区のインターネットの利用率はどれぐらいかをお願いします。また、最高と最低の地区、地区名はよろしいですので、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員にお答えいたします。インターネットの利用率ということで、アンケートの回答を頂いた方の中での利用率ということになります。全体で、利用していると答えた方は51.80%、地区の最高は、100%の地区があります。利用率の最低の地区は32.26%です。以上になります。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）4番目でございますけど、3番目の答えに対する回答率でございますけど、全地区インターネットを整備した場合ですね、使える方の関係ですけど、どれぐらいになるかお答え願いたいと思います。それと、また最高と最低。これは地区じゃないですから、全体ですから、御答弁よろしく願いいたします。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員に御答弁申し上げます。アンケートの問いのインターネットを整備した場合に利用するかしないかの割合ということで、アンケートの回答者に対しまして、全体で、町が整備した場合に利用すると答えたパーセントは74.10%、最高であった地区は、インターネットを整備した場合に利用すると答えた方が100%の地区があります。最低の地区は51.61%でございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番(山橋正男君)議員協議会で説明を受けたわけでございますけど、費用がかさむというので、5番目の質問でございます。費用が2万円ないし3万円程度発生した場合は利用するのかもしれないのかという質問でございますけど、利用する方の確率はどれぐらいですか。

議長(寺村晃幸君)井上総務課長。

総務課長(井上昌治君)山橋議員に御答弁申し上げます。費用が自己負担2万円から3万円発生した場合に利用するかという答えですが、先ほどのインターネットを利用すると答えた方の中でのパーセントになります。全体でいいますと95.15%の方が利用すると答えています。同様に、地区の最高と最低ですが、最高の地区は100%の方が利用すると答えています。最低の地区でも66.67%の方が利用すると答えています。以上です。

議長(寺村晃幸君)10番、山橋正男議員。

10番(山橋正男君)再度聞きます。6番目の質問でございます。令和2年度、これは説明を受けてますけど、これはあくまでも町民が知りたい金額でございますので、御答弁願います。令和2年度当初予算で光回線の金額は幾らか、そして、光回線を利用する場合の費用が2万円から3万円要るとのことでございますけど、これは歳入に入りますか。それを御答弁願います。

議長(寺村晃幸君)井上総務課長。

総務課長(井上昌治君)山橋議員に御答弁申し上げます。まず、当初予算の金額でございます。歳入歳出ともに2億7,724万円を計上しております。それと、先ほどの※個人負担の2万円から3万円というところが歳入に入るかというところですが、この個人負担の部分は、公設民営を考えておりますので、役場のほうへの歳入ではなく、民営のほうに支払うという形で、町の歳入としてはならない予定にしております。以上です。

議長(寺村晃幸君)10番、山橋正男議員。

10番(山橋正男君)確認だけです。公設民営ですね、越知町の光回線というのは。

議長(寺村晃幸君)井上総務課長。

総務課長(井上昌治君)公設民営での整備を考えております。以上です。

※2-58に訂正発言あり

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）整備を進めるのはどの地区からですか。それはもう分かっておりますか。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員にお答え申し上げます。すみません、確認ですが、令和2年のということでもよろしいですか。令和2年に整備を進める地区につきましては、先ほどアンケートの実施地区ということでお答えしました9つの地区になる予定です。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）令和2年度に2億7,724万円で9地区を整備するというございますけど、運用開始はいつから始まりますか。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員にお答え申し上げます。令和2年度に整備を行った地区へのサービス提供は令和3年度からを考えています。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）インターネットの関係でございますけど、令和3年度以降の予算はどれぐらいになっておりますか。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員にお答え申し上げます。令和3年度以降の事業の予算ということですが、現在のところ総額で7億3,305万7千円を予定しております。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）令和3年度以降が7億3,305万7千円。令和3年度以降の未整備地区になるわけでございますけど、横島の一部、それから明治地区の一部、そして野老山、大桐地区でございますけど、この整備は令和3年度以降行うということですか。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員に御答弁申し上げます。御質問のあった明治の一部、横島の一部、野老山というところですが、町内全域、先ほど議員の言われた民間の事業者の入っていない地域について、複数年かけて整備をしていく予定になっております。先ほどおっしゃられた野老山、

横畠、明治方面の一部に関しましては、次年度に整備をする予定を考えておりますが、財政状況等により若干の調整を行う区域も出てくるかと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）この光回線につきましては、武智龍議員が、3年か4年ぐらい前から相当盛んに総務課長とのバトルが大分あったわけですが、前に進むということは大変喜ばしいことじゃなかろうかと私も思います。若い者については、ぜひ、欲しい欲しいという声、それから、いつでしたか、議員が地区との懇談会をやった谷ノ内地区でございますけど、そのときも若者から、ぜひインターネットが欲しいという声も大変聞かれております。そういうことで、なかなか予算の関係もあろうかとは思いますが、若者定住策にも一躍担う光インターネットでございますので、よろしく願いしますということを申し上げまして、この1番の質問は終わります。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）すいません。説明に一部誤りがあったようですので訂正をさせていただきます。先ほどのアンケートの中の2から3万円の歳入は町へ入りますかというところで、私は、民間の分の費用ですということ、町の歳入には入りませんという答弁をしたんですが、すみません、自分の覚え間違いで、民間へ入る分は別でになってきますので、この2万円から3万円というのがですね、昨日現地を見ていただきましたが、地区へ分岐の地点を作るというところで説明をしました分の代金になりますので、そこまでは町が整備する部分になりますので、そこへの負担ということで、個人の方に2から3万円負担していただきますので、申し訳ございません、町への歳入になりますので訂正させていただきます。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）続きまして、2番目の健康長寿についての質問でございます。これはほとんど分からないので、教えてもらうという質問でございますけど、よろしくお願いいたします。厚生労働省は、75歳以上の人を対象に、介護を必要とする一歩手前のフレイルという状態になっているかどうかを調べる新しい健診を2020年度から始めると報道関係で知ったわけでございます。私たち団塊の世代が75歳になるということは大変、後期高齢者になるためでございます、私たち高齢者、団塊の世代はこの議員の中にも、私だけではなく、議長さんも、高橋さんもおられますけど、団塊の世代が後期高齢者になったら大変増大する。その抑制するための制度ではなかろうかと、私の考えでは思いますけ

ど、まず最初、フレイルという意味をお答え願います。

議長（寺村晃幸君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君） 山橋議員に御答弁申し上げます。フレイルとは、もともとフレイルティの日本語訳で、当初は虚弱というふうに使われていました。老衰、衰弱といった日本語訳が使われることもあり、状態としましては、加齢によって心身が古い衰えた状態を表します。あまり良いイメージではありませんが、研究では、衰弱した、つまりフレイル状態に陥った高齢者を早期に発見し、しかるべき介入をすることで生活機能の維持向上を図ることができると考えられています。この考え方を広く啓発するためにフレイルという表現を用いるようになりました。議員御指摘のとおり、令和2年度から75歳以上の後期高齢者の健診にはこのフレイルに着目した健診が行われるようになります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君） フレイルの意味が分かりました。それでは、2番目の新健診のですね、目的について御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君） 西森住民課長。

住民課長（西森政利君） 山橋議員に御答弁申し上げます。これまで、後期高齢者医療制度における健康診査は、壮年期のメタボリックシンドローム対策の項目を使用したものであり、この健診結果等による生活習慣病対策、重症化予防として医療保険者が行う保健事業が展開されてきました。しかし、高齢者は壮年期とは異なる健康課題を抱えており、高齢者の特性を踏まえた取組が必要となりました。そこで、医療保険が行う保健事業と介護保険が行う介護予防が制度ごとに実施されてきたものを一体的に実施することにより、高齢者一人一人の状況を把握し、フレイル予防に着眼した多面的な支援を行っていくことを目的としております。以上です。

議長（寺村晃幸君） 10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君） それでは、3番目の、その健診の内容のですね。どのようにするか御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君） 西森住民課長。

住民課長（西森政利君） 山橋議員に御答弁申し上げます。これまでの健康診査は、メタボリックシンドローム対策で使用されてきた標準的な質問票というものを使用してきました。医療・介護の支援を一体的に実施にあたり、健診での質問票を見直し、身体的フレイル、精神的フレイル。社会的フレイルなど、フレイルの様々な兆しが把握できる後期高齢者の質問票を使用することとなりました。質問内容は、まず、健康状態、心の健

康状態、食習慣、口腔機能、体重変化、運動、転倒、認知機能、喫煙、社会参加、ソーシャルサポートの10の類型、15項目となっております。その他の健診項目に変更はありませんが、この健診結果とともに、医療の受診データ、介護の受診データ、要介護認定の状況を一元管理できるデータベースを基に、高齢者一人一人のきめ細やかな状況が把握できるようになります。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）このフレイルは令和2年度から始まるということでございますけど、本町の取組についてお聞きしたいと思っておりますけど、どのようにされるのですか。御答弁願います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。健診は令和2年度から始まります。フレイル予防の重要な点は、健診で早期発見する以外に、日頃の通いの場がポイントになると考えています。高知市が開発した「いきいき百歳体操」という介護予防がありますが、県内外に広がり、多くの自治体で取り組まれています。本町では、平成17年に高知県中央西福祉保健所の協力を得ながら、町独自できたえん坊将軍という運動機能向上体操とおいしん坊将軍という口腔機能向上体操を制作しました。今では独自の体操グループが結成され、自主的にこの体操に取り組んでいただいています。また、老人クラブ、各山間地の集落、デイサービスセンターコスモス荘、ミニデイ、あったかふれあいセンターなど多くの集いの場で、各介護保険事業所でも積極的に取り組んでいただいています。フレイル予防は、加齢により心身が老い衰えた状態にならないようにする取組であり、かつ、フレイル状態になってもできるだけ早い時期に健康な状態を取り戻すことだと認識しています。広い意味でいうと、本町で行っている、年齢に関係なく心身の健康を維持向上させるきたえん坊将軍、おいしん坊将軍の取組と大きくは変わらないと思っています。令和2年度から始まるフレイルチェックにより、運動不足でよく転倒するような方にはきたえん坊将軍への誘導やウォーキングを推奨し、社会的フレイル状態の方には声かけや見守り、集いの場への誘導といった方法を考えていきたいと思っています。現時点では、この介護予防体操を継続しつつ、他の自治体等で実施するフレイル対策の効果を確認しながら積極的に取り入れていくことも考えたいと思っています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）フレイルの勉強をさせていただきました。これをもちまして一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で、10番、山橋正男議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。明日11日は、午前9時に開会します。それでは散会します。どうもお疲れさまでした。

散 会 午後 3時50分